

2022 DISCLOSURE

JA鹿児島きもつきのご案内



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A鹿児島きもつきは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A鹿児島きもつきのご案内」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年6月 鹿児島きもつき農業協同組合

J A鹿児島きもつきのプロフィール

○ 設 立 年 月 日	平成5年3月1日
○ 本 所 所 在 地	鹿屋市
○ 出 資 金	2, 3 6 3百万円
○ 総 資 産	1 2 7, 1 2 6百万円
○ 単 体 自 己 資 本 比 率	1 2. 2 3%
○ 貯 金 残 高	1 1 4, 4 6 7百万円
○ 貸 出 金 残 高	2 8, 2 8 7百万円
○ 長 期 共 済 保 有 高	2 2 5, 8 7 7百万円
○ 農 畜 産 物 販 売 取 扱 高	3 1, 1 6 1百万円
○ 購 買 品 取 扱 高	1 1, 5 3 8百万円
○ 組 合 員 数	1 4, 1 1 1人
○ 役 員 数	2 2人
○ 職 員 数	5 8 7人

ごあいさつ

組合員の皆様におかれましては、かねてより JA 事業と運営に対しまして格段のご理解とご協力を賜り、心より厚く感謝と御礼を申し上げます。令和3年度も引き続きコロナ禍でたいへん厳しい事業環境ではありましたが、計画以上の取り組みを進めることができました。誠にありがとうございました。

私の使命は、先行きなかなか不透明な中、方向性とビジョンを示し、みんなを勇気づけて、人財が育つ環境とそのきっかけを創ることだと昨年の総代会資料でも申し上げます。いま、私たちは新たな希望に向かっていきます。その希望とは、『きもつき』が産地としてその役割を果たし、『チームきもつき』としての様々な取り組みの中で、新たな人財が育っていくということです。

そのような私たちの取り組みを評価していただき、今年3月には「日本でいちばん大切にしたい会社大賞・地方創生大臣賞」をいただきました。たいへん名誉なことです。今回の受賞を機に、あらためて組合員の皆様と『チームきもつき』として希望の光に向かって進んでまいります。

今年10月には、第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会が開催されます。名実ともに鹿児島県が和牛日本一であることを示すために、『チームきもつき』として農家組合員・畜産技術員・関係機関一丸となり、5年前に負けない取り組みを進めてまいります。組合員の皆様のご理解とご協力、ご声援をお願いいたします。

令和4年度も私たちは引き続き、縮小均衡（需給バランスを保ちながら規模を小さくしていく）ではなく、成長拡大を目指していきます。『チームきもつき』として成長しながら、みんなに幸せを感じてもらい、その道を私たちは選んでいきます。そして成長拡大するためには、今後も未来投資が必要です。この7年間いろいろな未来投資をしてきましたが、今後も継続的な未来投資を行なってまいります。

そしてその先に持続的な産地・地域社会を創り、みんながしっかりと前に進んでいける、みんなが笑顔になれる『チームきもつき』を実現する令和4年度にしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

鹿児島きもつき農業協同組合
代表理事組合長 下小野田 寛

目 次

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	1
4. 事業の概況	2
5. 事業活動のトピックス	3
6. 農業振興活動	4
7. 地域貢献情報	5
8. リスク管理の状況	7
9. 自己資本の状況	12
10. 主な事業の内容	12

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	22
2. 損益計算書	24
3. 注記表	26
4. 剰余金処分計算書	45
5. 部門別損益計算書	46
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	48
7. 会計監査人の監査	48

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	50
2. 利益総括表	50
3. 資金運用収支の内訳	51
4. 受取・支払利息の増減額	51

III 事業の概況

1. 信用事業	52
(1) 貯金に関する指標	
(2) 貸出金等に関する指標	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
(5) 有価証券等の時価情報	

2. 共済取扱実績	58
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	59
(1) 買取購入品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 利用事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	60
5. 指導事業	60
IV 経営諸指標	
1. 利益率	61
2. 貯貸率・貯証率	61
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	62
2. 自己資本の充実度に関する事項	64
3. 信用リスクに関する事項	66
4. 信用リスク削減手法に関する事項	68
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに 関する事項	70
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	70
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	70
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに 関する事項	71
9. 金利リスクに関する事項	71
VI 連結情報	
1. グループの概況	73
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	88
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	

【役員等の報酬体系】

1. 役員	98
2. その他	98

【JAの概要】

1. 機構図	99
2. 役員構成（役員一覧）	100
3. 会計監査人の名称	100
4. 組合員数	100
5. 組合員組織の状況	100
6. 特定信用事業代理業者の状況	101
7. 地区	101
8. 沿革・あゆみ	101
9. 店舗等のご案内	103

1. 経営理念

私たちJA鹿児島きもつきは、組合員および地域住民のための協同組織として以下の3項目を経営理念と定めます。

- JA鹿児島きもつきは、「農業王国きもつき」の新たな創造に挑戦します。
- JA鹿児島きもつきは、暮らしの豊かさと安心を支援・提案します。
- JA鹿児島きもつきは、地域と共生しその発展に貢献します。

当JAは組合員の生産性向上と地域住民を含めた広く利用者の利便性を最重点的に考え、合わせてこれからも組合員・地域住民とともに生き続ける組織であります。私たちは、これからも地域社会の負託に応え、これまで以上に揺るぎない信頼を確立し、社会的責任と公共的使命を全うするため、「JAバンク基本方針（自主ルール）」に基づく健全経営に取り組みます。

2. 経営方針

日本経済は、新型コロナの感染者数の減少と活動制限緩和を背景に消費活動に持ち直しの兆しが出ていましたが、新たな変異株（オミクロン株）の感染が世界的に拡大しており、先行きは依然として不透明な状況にあります。今後、3度目のワクチン接種や医療体制の拡充などにより活動制限の再強化を回避できれば、個人消費の回復が見込まれ、当面は高めの成長が実現すると思われ。

一方、世界経済は回復しつつありエネルギー需要も高まっているものの、世界的な“脱炭素”の潮流と合わせ、産油国は原油の増産に消極的であり今後も原油需給のひっ迫は続くものと思われ農家経営に与える影響が懸念される所です。

農業を取り巻く環境については、依然として就農者の減少と高齢化が進み、農家所得の減少、異常気象などの厳しい状況がありますが一方、担い手や法人等により農地集積が進み規模拡大が図られ、また、各方面でスマート農業への取り組みが始まっています。

農協改革については令和3年6月に5年後検討条項の結論として「規制改革実施計画」が閣議決定され、各JAで「自己改革を实践するための具体的な方針」「中長期の収支見通しシミュレーション」「准組合員の意思反映および事業利用についての方針」を策定・実践し、その取り組み状況について組合員との対話を行い、方針等を見直すというサイクルを構築することが求められており、令和4年度は「組合員の結集力強化戦略」の实践を通じた協同組合らしい活動を展開してまいります。

あわせて、中期3ヶ年計画（令和4年度～令和6年度）の初年度として「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に貢献し、私たちの農業と暮らしを未来につなげるため、「農業・農村・地域社会の守り手」「身近なJA」「県域事業体」を目指すとともに、農業や暮らしを守る事業・活動を通じてSDGsの達成に貢献します。

**持続可能な農業と暮らしを未来へ
～対話と考動でひろがる協同～**

3. 経営管理体制

JA鹿児島きもつきは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。その他、農協運営の専門的な調査・研究と理事会の迅速かつ円滑な運営をはかるとともに、事業の一体的推進をはかるため理事会の補助機関として「総務金融委員会」・「経済委員会」の専門委員会を設置しています。

4. 事業の概況（3年度）

令和3年度我が国の経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下、令和3年9月末の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除以降は、厳しい状況が徐々に緩和されており、持ち直しの動きが見られるようになりました。

しかしながら、オミクロン株を主流とした第6波の感染急拡大による内外経済への影響が再度高まり、供給面での制約や原材料価格の動向により十分な注意をしなければならず、金融資本市場の変動等についても注視しながら、「ウィズコロナ」下での社会経済活動と次なる危機への備えを認識する年となり、揺れる国際社会の現状も含め、最悪の事態を想定した上での各種対応と「経済対策」を迅速かつ着実に実行することを通じて、経済の底割れを防ぐことを意識づけた動向となりました。

農政面では、長期化するコロナへの対応や生産資材価格の高騰への対応、「人・農地など関連施策の見直し」や「みどりの食料システム戦略」などの新たな政策課題への対応を主要事項として農政活動を展開することとなりました。この状況をふまえてつ農家組合員の不安を払しょくし安心して営農が継続できるよう、現場の課題把握等を充分に行い、コロナ対策や品目別対策などJAグループの一員として要望や考え方を共有しながら働きかけ、要請活動を行い予算等に反映させてまいりました。また、農協改革では与党公約のとおり「准組合員の事業利用は組合員が判断」することで最終決着となり、今後はJAが組合員との対話をふまえた自己改革サイクルを構築しながら実践することが求められることとなります。

当JAでは、中期3ヵ年計画の最終年度となった令和3年度も、引き続き「JA自己改革」の実践を進めるために、長期ビジョン「ネクスト10（10年構想）」を指標とし、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に取り組み、協同でつなぐ持続可能な農業とくらしの未来実現に向けて、組合員・地域住民の方々の期待に応えられるよう事業活動に取り組みました。この事業活動の成果と課題をふまえるとともに、農業や地域社会が急速に変化していく中、協同組合として農業者・利用者の方々との対話・声を起点に、地域の農業と安心して生活ができるくらしになくならない組織となることを目指し、新たな行動と挑戦者である立場を忘れず、「チームきもつき」の結集力を発揮した「JA自己改革」を進め、SDGsに通じた「次期中期3ヵ年計画」を策定しました。

その様な中で、昨年もコロナ禍での対応に追われた年となり、予定されていた会議やイベントについては規模の縮小や延期、中止するなどの措置を取ることも多くありました。特に、各部会組織との意見交換会を含め、各地区集落座談会の中止があったことで農家組合員と対話する多くの機会が失われ、徹底的な話し合いが滞り、第28回通常総代会についても2年連続で規模を縮小した形で開催する運びとなりました。

その対応の一つとして、農家組合員のご意見やご要望を事業運営に反映するため、広報誌において広く案内を行いアンケートの実施、また、日頃の感謝を込めて「組合員還元キャンペーン」を2回に分けて実施（アンケートの実施）するなど、当JAに対するたくさんの意見をまとめることができました。同時にJA利用者であり組合員外の方からも意見を頂戴しながら、組合員加入に向けた促進運動を働きかけることもできました。

アグリパークかのやはオープンして2年目を迎え、引き続き消費拡大に繋がる交流の場と地域活性化に向け消費者とJAとの距離を縮め、地域の農畜産物の素晴らしさをアピールしJAファンづくりに努めてまいりました。同時に金融部・共済部による相談窓口設置をすることや「えがお満開大作戦」「オープン1周年祭」「夏祭り」「農機具展示会」「オートパル自動車展示会」「直売所モニター懇話会」「フォトコンテスト」「第7回大感謝祭」「福福豆まき祭」を開催するなど様々なイベントを提供してまいりました。

組織体としては、組合員を支え地域と共生しその発展に貢献し続けるため、広範囲で高度・複雑化する業務に対する確・迅速に対応を求めることを最重要課題として、事業単位ごとに本部制を設置し、新たな枠組みを作り機構の改革を行いました。

その中の一つの取り組みとして、JA内におけるデジタル化を推進し、ペーパーからデータ化への転換する考え方をいち早く取り入れて、情報の伝達などよりスピード感をもって業務へ対応することとし、デジタル化を活用することで役職員の意識を更に高め醸成してまいりました。今後、この糧が業務の省力化をはじめ、生産性の向上に繋がり業務拡大に向けての第一歩となって進めて行くこととなります。また、平成17年に設立した「株式会社きもつき」については、専門的な知識・

技術を発揮した体制整備と現場に即した労務管理、顧客満足の上向という目的が達成したことに加え、今後の事業運営の合理化並びに持続可能な経営体を目指すため、令和3年9月1日をもって事業譲受し、新たに「地域応援部」としてスタートしました。この他、新たなプロジェクトチームとして、アフターコロナを見据えた「輸出事業対策チーム」や令和4年に開催する第12回全国和牛能力共進会（鹿児島全共）に備え、「鹿児島全共日本一プロジェクト」などを発足させました。また、プロジェクト活動を通じて職員一人ひとりが挑戦する職場づくりの醸成を目指す「職場改善プロジェクト」や選抜型研修である「きもつき革新塾（第3期）」を実施し、JA事業戦略の企画立案の一つとしての考え方を更に向上することができました。

このように、令和3年度の事業につきましては、総組合員数14,111名の協同の力により、農畜産物販売高は311億6千万円となり、購買品供給高142億2千万円の取扱高となりました。信用事業については、貯金平均残高1,166億円、貸出金平均残高279億5千万円となり、共済事業については、長期共済新契約高112億9千万円の成果をあげることができました。

5. 事業活動のトピックス（3年度）

3月	10日	管内JA2市4町防疫対策支援強化要請（～4月14日）
	30日	東串良選果場リニューアルに伴う検討会
4月	16日	春季JA農業機械大展示会
	24日	知事とのふれあい対話・東串良選果場視察
	24日	どっ菜市场1周年祭
5月	14日	第42回肝属春季畜産共進会
	27日	第28回通常総代会
6月	14日	鹿屋女子高校バスケットボール部への農畜産物贈呈
7月	2日	鹿児島全共日本一プロジェクト発足
	10日	第34回鹿児島黒牛産地宣伝販売会
	21日	輸出事業対策チーム会議
8月	1日	ヒマワリ園フォトコンテスト（～8月30日）
	8日	JA女性部と語る会
	24日	第6回理事会よりペーパーレス会議の導入
9月	1日	株式会社きもつき事業譲受（地域応援部へ）
	1日	組合員還元キャンペーン「第1弾」（～10月8日）
	6日	でん粉用甘藷3JA合同会議
	10日	きもつき革新塾第3期生開校式
	16日	新西南でん粉工場安全祈願
	21日	東串良園芸振興会と語る会
10月	13日	第1回組織整備審議会（計5回開催）
	13日	輸出商談会
	14日	年金友の会ゴルフ大会
	30日	出会い応援企画「第4回MEAT婚」
11月	1日	コスモス園フォトコンテスト（～11月30日）
	8日	令和3年度鹿児島県肉牛枝肉共進会
	13日	東串良ピーマン・きゅうり初出荷出発式
	15日	第5回組合長杯ゴルフコンペ
	23日	からいも神社新嘗祭
12月	4日	第87回肝属肉牛品評会
	4日	自民党（野菜・果樹・畑作・畜産・酪農）対策委員会（～5日）
	6日	年金友の会グラウンドゴルフ大会
	11日	第7回JA鹿児島きもつき大感謝祭（～12日）
1月	7日	組合員還元キャンペーン「第2弾」（～2月13日）
	14日	JA鹿児島きもつき家の光大会
2月	3日	アグリパークかのや「福福豆まき祭」
	9日	きもつき甘藷再生プロジェクト発足
	17日	ばれいしょ選果場安全祈願出発式

6. 農業振興活動

◇安心・安全な農畜産物づくりへの取り組み

- ・生産履歴の記帳・回収、適正な施肥・防除、土壌診断、残留農薬自主検査等によるポジティブリスト制度への対応のできる指導體制に努めるとともに、鹿児島県認証制度（K-GAP）への継続的な取り組みと安心・安全な農産物づくりに生産者組織と一体となって取り組んでいます。また、生産者らの産地としてのブランドを守るため「辺塚だいたい」をGI（地理的保護制度）に登録しました。
- ・きもつき牛の品質向上を図るため、高齢牛の計画的な淘汰・更新と優良牛導入の促進や補助事業等を活用した優良牛の導入など肉用牛の改良促進に取り組んでいます。また、飼料給与マニュアルの遵守指導や子牛セリ市における飼育履歴の公表に努めています。
- ・地域営農ビジョンの取り組み強化として、策定品目や3ヵ年の目標設定、各部会との話し合いによるビジョン策定を実施、営農指導體制の整備に努めております。また、確定申告の支援など農業者の所得増大に向けて進めています。

◇担い手・新規就農支援への取り組み

- ・経営安定対策や農業振興をはかるため、行政や関係機関と連携しながら担い手の育成・法人農家確保に努めるとともに、農業管理センターによる農作業の受委託作業の充実に取り組んでおります。また、農地利用集積円滑化事業団体や関係機関との連携による農地の有効利用など地域農業支援に取り組んでおります。

◇農業祭・地産地消・食農教育への取り組み

- ・「アグリパークかのや」が令和2年4月にオープンし、農畜産物直売所「どっ菜市場」、農家レストラン「彩食豊美」の開業に伴い、地域の基盤的役割を担い、JA管内の生産者による新鮮な農畜産物や食品を提供しております。
- ・毎年12月、組合員・地域住民の皆さまに日頃の感謝を込めて、JA鹿児島きもつき大感謝祭を開催しております。
- ・行政や関係機関と一体となり農業祭（鹿屋市・肝付町・錦江町・南大隅町）、黒土祭（鹿屋市串良町）、ピーマン狩り&農業祭（東串良町）、農林業祭（肝付町）に取り組んでおります。
- ・管内7店舗において生産者コーナー<インショップ>を常設し地元で生産された農産物を消費者へ提供しております。
- ・JAと各部会が中心となり、食を通じた地産地消への取り組みとして管内の小・中学校への給食の食材として地元産の野菜などの提供をしております。また、青年部・女性部や各関係機関の協力を頂きながら「JAあぐりスクール」を毎年開校しております。

7. 地域貢献情報

当JAは、鹿屋市、垂水市、肝属郡を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

(1) 地域からの資金調達の状況

①貯金残高

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

貯金残高	114,467百万円
------	------------

②貯金商品

主な貯金商品としては、普通貯金、定期貯金、定期積金を取り扱っております。その他、当JAで扱っている商品等の詳細につきましては、本所・各支所窓口へご照会ください。

(2) 地域への資金供給の状況

①貸出金残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへの貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

貸出金残高	28,287百万円
うち組合員	16,312百万円 (57.7%)
うち地方公共団体等	11,685百万円 (41.3%)
うちその他	290百万円 (1.0%)
貯金に占める貸出金の割合	24.7%

②制度融資の取扱い状況

鹿児島県や当JA管内の市町村と協調して、借入者の負担が少しでも軽減できる制度融資も取扱っています。

資金名	取扱実績
農業近代化資金	2, 4 1 4 百万円
畜産特別資金	4 9 6 百万円
その他制度資金	1 2 9 百万円

③融資商品

当JAの代表的な融資商品として、「ネットローン」・「住宅ローン」や、農業経営におけるあらゆる資金に対応のできる「農業近代化資金」・「畜産特別資金」等をご提供しています。本商品の内容やその他当JAで取り扱っている商品等の詳細につきましては、本所・各支所窓口へご照会ください。

(3) 文化的・社会的貢献に関する活動

①移動店舗車による地域インフラへの貢献

- 管内において、高齢化・人口減少による地域に対しての買い物弱者支援強化。
 - ・笑味ちゃん号（平成26年6月2日開始）
 - ・きもつき浪漫号（平成29年3月1日開始）
 - ・ゆめちゃん号（平成30年3月1日開始）



農畜産物直売所「どっ菜市场」

②文化的・社会的貢献

- 地域の清掃活動（協同組合デーに合わせた「育てよう笑顔」プロジェクトなど）
- 学校給食への地元農産物の提供による支援、絵や作文のコンクールの開催
- 各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援
- 高齢者福祉活動への取り組み、日本赤十字社の献血への積極的参加
- 社会福祉協議会等の募金活動、慈善事業への参加、自然災害による被災地への支援活動
- 廃ポリ、廃農薬容器回収による環境対策
- 女性大学「アプラスカレッジ」の開講、出会い応援企画「MEAT婚」の開催
- JA鹿児島きもつき小学生バレーボール大会の主催、大感謝祭の開催
- 農畜産物直売所「どっ菜市场」、農家レストラン「彩食豊美」のオープン

③利用者ネットワーク化への取り組み

- 年金友の会（ゴルフ大会やグラウンドゴルフ大会、ゲートボール大会の開催）
- 助け合い組織等の活動

④情報提供活動

- JA広報誌「みのり」やホームページ (<http://www.ja-kagoshimakimotsuki.or.jp/>)、インスタグラム、ツイッター、動画配信（ユーチューブなど）、フェイスブックを通じて、地域の出来事から農業をとりまく世界情勢まで幅広い視野での取り組み、組合員の皆さまの求める営農指導、JAの取り組み、農家の皆さまの紹介、商品情報などくらしに役立つ様々な情報のご提供や情報発信に努めています。

8. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、資産の価値が減少ないし消失し金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。通常の貸出取引については、本所に融資課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行なっています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行なっています。不良債権については管理・回収方針を作成、実践し資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析など実施し、金利情勢の変化に対応できる財務構造の構築に努めています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行なっています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により資産、負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

③流動性リスク管理

流動性リスク管理とは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができないため通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行なう上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性を把握した上で運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 J A では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、業務の多様化や事業量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自己点検を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともにリスク審査課により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、コンピューターシステムの安全稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請は高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し全職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客さま相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情相談窓口

本所金融共済部	0994-41-4750		
鹿屋支所	0994-44-3113	大始良支所	0994-44-5116
東部支所	0994-44-3100	垂水支所	0994-32-1121
串良支所	0994-63-2511	東串良支所	0994-63-2525
内之浦支所	0994-67-2611	高山支所	0994-65-2531
根占支所	0994-24-3131	大根占支所	0994-22-2531
田代支所	0994-25-2521	佐多支所	0994-26-0521

受付時間：午前9時～午後5時
(金融機関の休業日を除く)

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください
か、①の窓口に「お問い合わせください」

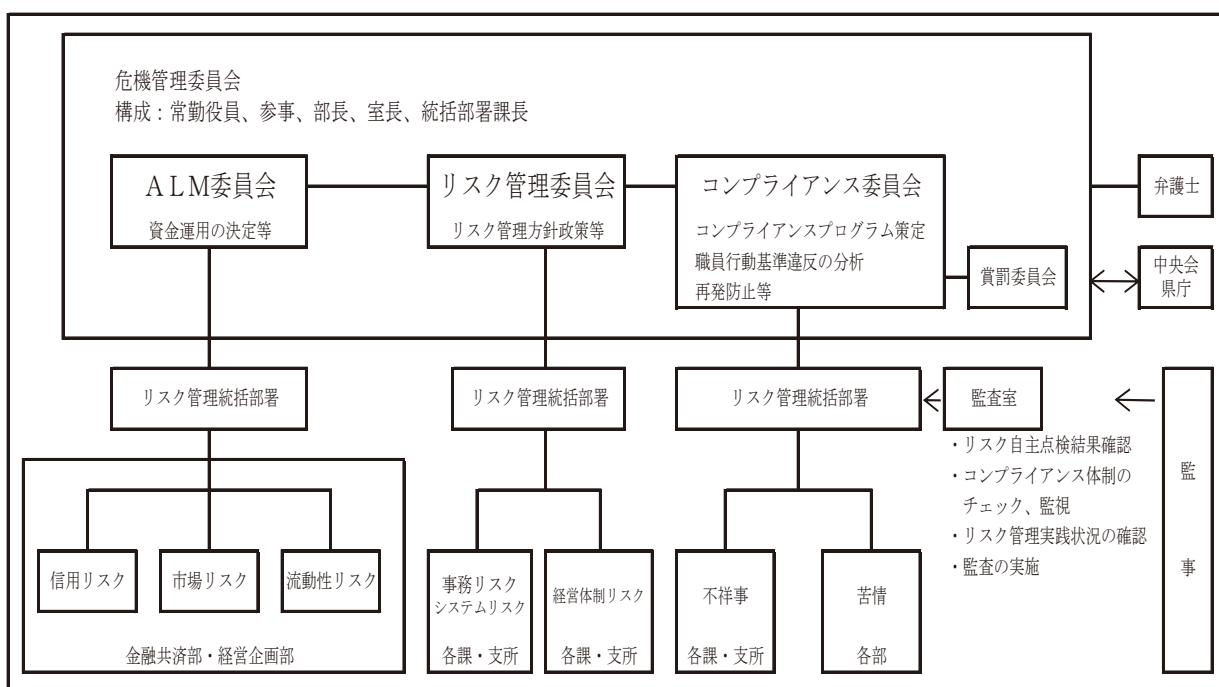
上記以外の連絡先については、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

管理態勢図



9. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年2月末における自己資本比率は、12.23%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 2,363百万円（前年度 2,340百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域の皆さまからの貯金をお預かりしています。総合口座、普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額に応じてご利用いただいています。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込み等もご利用いただけます。

<貯金商品のご案内>

種 類	内 容	期 間	預入単位
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与、年金などの自動受け取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
決済用貯金	普通貯金と同様にご利用いただけますが、無利息となります。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	一冊の通帳に普通貯金と定期貯金がセットでき、さらに定期貯金の90%以内で最高300万円まで自動融資が受けられる便利な口座です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金で、毎日の最終残高に応じて金利が段階的に高くなります。	出し入れ自由	1円以上
当座貯金	お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。	出し入れ自由	1円以上
納税準備貯金	税金の納付に備えるための貯金で非課税の適用が受けられます。	払い出しは納税目的に限る	1円以上
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。	7日以上	5万円以上
スーパー定期	最長10年間までお預け入れできる定期貯金で、期間3年以上のものはお利息を半年複利(個人のお客様専用)で計算します。	1か月以上 10年以内	1円以上
期日指定定期貯金	お利息は1年複利で計算されますので有利です。 1年間据置期間後は、いつでもお引き出しできます。(個人のお客様専用)	最長3年	1円以上 300万円未満
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。	1か月以上 10年以内	1,000万円以上
変動金利定期貯金	お預け入れの半年毎に適用金利の見直しを行います。	1年・2年・3年	1円以上
据置定期貯金	6カ月の据置期間経過後は、いつでも、何回でも一部支払いができる便利な定期貯金です。	最長5年	1万円以上 1,000万円未満
積立定期貯金	目的に応じて毎月または随時積み立てる定期貯金です。	—	—
満期型	契約時に満期日を設定して積み立てます。	6か月以上 10年以内	1円以上
エンドレス型	積立期間や満期日の定めをしないで積み立てます。	無期限	1円以上
定期積金	ご計画にあわせて掛込周期1か月、2か月、3か月、6か月一定額を積み立てていく商品です。	6か月以上 10年以内	1,000円以上
満期分散型定期積金	ご計画にあわせて毎月一定額を積み立て、積立期間にあわせ毎年満期が到来する商品です。	2年以上 10年以内	1,000円以上

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業への必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

<ローンのご案内>

種類	しくみと特色	ご融資金額
ネットローン 多目的ローン マイカーローン 教育ローン 住宅ローン	各種別のローンにつきまして、インターネットで24時間365日、気軽に仮申込ができます。 (しくみと特色につきましては、各種ローンに準じます)	各種ローンに準じます
多目的ローン	使い方自由自在、アクティブなあなたの味方です。 (ご利用資格年齢) 18才以上で完済時71才未満の方	500万円以内
マイカーローン 新マイカーローン	自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 18才以上で75才未満の方で完済時80歳未満の方 自動車等の購入費、運転免許取得費など自動車等購入に係る一切の資金です。(申込時年齢) 18才以上で完済時81才未満の方	1,000万円以内
教育ローン	ご指定の入学金および下宿代等に関する資金です。 (ご利用資格年齢) 20才以上で完済時71才未満の方	1,000万円以内
農機ハウスローン	農機具の点検・修理・車検・購入に負担する諸経費、パイプハウス等の建設資金です。 (ご利用資格年齢) 18才以上で完済時80才未満の方	1,000万円以内
住宅ローン	自己住宅の新築・購入・増改築・土地購入・借換資金です。 ※(ご利用資格年齢) 20才以上66才未満で完済時80才未満の方	※10万円～ 6,000万円

(注) ※について、商品によっては異なります。

種類	しくみと特色	ご融資金額
営農ローン	営農に必要な資金です。 (ご契約時年齢) 20才以上で完済時80才未満の方	10万円～500万円
ワイド営農ローン	営農に必要な資金です。法人利用可。 (ご契約時年齢) 20才以上で完済時80才未満の方	個人 500万円～ 1000万円 法人 10万円～ 1000万円
当座貸越		
J Aカード ローン	お使い途、自由です。 10万円～300万円以内 20才以上で65才未満の方	60万円 ～300万円以内

<一般資金のご案内>

種 類	内 容	貸付限度
農業構造改善事業資金	協同して実施する農業構造改善事業、または営農団地造成事業資金に活用される公庫、制度資金を補完する資金です。	(つなぎ資金の場合) 借入金決定額の範囲内および補助金確定額の範囲内 ----- 受益者負担額または自己資金負担額の範囲内
農業施設資金	農業生産に必要な施設に係る資金です。	必要資金の80%以内または制度資金自己負担分の50%以内
畜産事業資金	畜産団地の造成発展と畜産農家の経営維持拡大をはかるための制度資金を補完する資金です。	事業費の範囲内
施設園芸資金	施設園芸団地の造成発展と園芸農家の経営維持拡大をはかるための制度資金を補完する資金です。	施設に必要な資金の範囲内
農業外事業資金	営農生活以外の事業に係る資金です。	事業費の80%以内
生活改善資金	生活環境を整備し、合理的な生活を営むために係る資金です。	必要資金の80%以内

なお、上記資金以外に下記の資金がご利用いただけます。

- 手形貸付金
- 耐久消費財購入資金貸付金
- 一般資金貸付金
- 小規模事業資金貸付金
- 負債整理資金貸付金
- 地方公共団体等貸付金

<制度・転貸資金のご案内>

種 類	制度の趣旨
農業近代化資金	農業者等が資本整備の高度化及び経営の近代化を図るために必要な資金を国及び県の助成（利子補給）により低利で融資します。
農業経営改善促進資金 (スーパーS)	効率的・安定的な経営体を目指す認定農業者の農業経営改善計画の達成に必要な短期運転資金
アグリメイク資金	組合員が農業経営を改善するために必要な資金
農業経営負担軽減支援資金	営農に必要な資金を借り受けたために生じた負債の借換えを長期低利で融通する資金
畜特資金	肉用牛・酪農・養豚経営を行っている方の借入金の償還が困難となっている資金の借換えを長期低利で融通する資金

なお、上記資金以外に下記の資金がご利用いただけます。

- 農業経営基盤強化資金
- 経営体育成強化資金
- 振興山村・過疎地域経営改善資金
- 農業経営維持安定資金
- 農業基盤整備資金
- 農林漁業施設資金
- 農業改良資金
- 就農支援資金
- セーフティネット資金

◇為替業務

[送金・振込・取立]

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

<各種サービスのご案内>

種類	サービスの内容
内 国 為 替	県内・全国のJAはもとより、国内の各銀行等への振込・送金・代金取立などを安全・確実・迅速に行うサービスです。
自 動 受 取	給料やボーナス、年金などをご指定の貯金口座に自動的に振り込まれますので、安心してご利用いただけます。
自 動 支 払	電気料、電話料、NHK受信料などの各種公共料金、クレジットカード利用代金などの月々のお支払いをご指定口座から自動的にお支払いしますので、払い込みの煩わしさが解消されます。
定時自動送金	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。学費の仕送りや家賃などの振込みに便利です。なお、曜日も指定できます。
定時自動集金	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落としてご指定の貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカード1枚で、県内はもちろん全国のJAのほか、全国キャッシュサービス(MICS)の開始により銀行、信用金庫、信用組合およびゆうちょ銀行などのキャッシュサービスコーナーで現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。
JAカード	NICOS、VISA、MASTERCARDとの提携により、ショッピング・レジャー等のサービスが充実しています。
K - N E T 代金回収サービス	県内の参加金融機関の取引口座より、売掛代金の回収を行うサービスです。会社の集金事務の合理化にお役立てください。
デビットカード	デビットカードの加盟店でJAのキャッシュカードを利用してお買い物ができますので、現金の払い出しや持ち歩く手間が省けます。
JAネットバンク	パソコン・携帯電話からお取引口座の残高照会・振込・振替などの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。

〈手数料のご案内〉

為替手数料

(3年4月1日現在)

種類	系統あて		他金融機関あて				
振込	文書扱	3万円未満 1件につき	220円	文書扱	3万円未満 1件につき	440円	
		3万円以上 1件につき	440円		3万円以上 1件につき	660円	
	電信扱	3万円未満 1件につき	330円	電信扱	3万円未満 1件につき	660円	
		3万円以上 1件につき	550円		3万円以上 1件につき	880円	
	振込機	3万円未満 1件につき	110円	振込機	3万円未満 1件につき	440円	
		3万円以上 1件につき	330円		3万円以上 1件につき	660円	
送金	1件につき		440円	1件につき		660円	
代金取立て (隔地間のみ)	県内あて		1通につき	440円	普通扱	1通につき	660円
	県外宛	普通扱	1通につき	660円	至急扱	1通につき	880円
		至急扱	1通につき	880円			
その他の 諸手数料	送金・振込の組戻料		1件につき		660円		
	不渡手形返却料		1件につき		660円		
	取立手形組戻料		1件につき		660円		
	取立手形店頭提示料		1件につき		660円		
	ただし、660円を超える取立経費を要する場合はその実費を徴する。						

インターネットバンキング利用料・手数料

(3年4月1日現在)

	インターネットバンキング	
	組合員	員外
利用手数料(月額基本料)	無料	
自店内	3万円未満	無料
	3万円以上	
僚店	3万円未満	無料
	3万円以上	
系統	3万円未満	55円
	3万円以上	110円
他行	3万円未満	330円
	3万円以上	495円

各種貯金手数料

(3年4月1日現在)

種類	手数料	種類	手数料
小切手用紙交付料(1冊)	440円	ローンカード [®] 再発行手数料(1枚)	1,100円
為替手形用紙交付料(1冊)	550円	ICキャッシュカード [®] 再発行手数料(1枚)	1,100円
残高証明発行手数料(1通)	220円	ICキャッシュ/クレジット一体型 再発行手数料(1枚)	1,100円
通帳・証書再発行手数料(1冊)	550円		

◇その他の業務及びサービス

J A鹿児島きもつきでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取・自動支払や給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。また、国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取扱い、全国のJ Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシングサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

A T M利用時間・手数料

(3年4月1日現在)

		利用時間			
		平日	土曜日	日曜日	祝日
当 J A	鹿屋	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	大始良				
	垂水				
	串良				
	東串良				
	高山				
	内之浦				
	根占				
	大根占				
	田代				
佐多					
他 J A 鹿児島銀行 ゆうちょ銀行 三菱東京UF J 銀行 セブン銀行 コンビニATM (ローソン・イーネット) その他 (M I C S)		8:00~21:00 (注)			

(注) 利用時間については、8:00~21:00 まで利用可能となっておりますが、各金融機関のA T Mについては金融機関ごとに運用時間を設定していますので、最寄りの金融機関等へお問い合わせください。

	平日 (8:45~18:00)	土曜日 (9:00~14:00)	その他の時間帯
J Aバンク	無料	無料	無料
鹿児島銀行 ゆうちょ銀行 三菱東京UF J 銀行	無料	110円	110円
セブン銀行※ コンビニATM	110円	220円	220円
その他 (M I C S)	110円	220円	220円

(※) J Aとのお取引内容に応じて、提携A T M入出金手数料の優遇サービスが適用され、無料になる場合がございます。

[共済事業]

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一貫として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障してまいります。事業実施当初から生命保障と損害補償の両方を充実しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズに応え、生活の安全と将来の安心をはかろうというものです。

専任渉外（L A）を中心とした高度な専門性と十分なサービスを提供し、これからも皆さまの暮らしのパートナーとして安心をお届けします。

主な共済商品のご案内

○長期共済

<終身共済>

- ・一生涯にわたって万一の保障ができて、病気・災害などへの備えも万全な生涯プラン。多彩な特約で保障内容を自由に設計できるのが特徴です。

<養老生命共済>

- ・万一のときの保障と将来の資金づくりを両立した共済。後遺障害も手厚く保障します。

<こども共済>

- ・お子様の成長に応じて祝金や入学資金が給付されます。契約者が万一のときは養育年金が支給されるプランなど保障も充実しております。

<医療共済>

- ・日額保障から一時金保障になったことで、昨今の医療体制に合わせ短期入院に対応された仕組みとなっており、もしものときの幅広い医療リスクに備えることができます。

<がん共済>

- ・一生涯にわたってがんと闘うための安心を手厚く保障します。

<介護共済>

- ・公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障に加え、J A 共済所定の「重度要介護状態」になった場合も保障しますので、高齢期の介護に対して幅広く、一生涯にわたり介護保障を確保できます。

<認知症共済>

- ・令和4年4月より一生涯にわたって備えられる保障として認知症はもちろん認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障します。

<建物共済>

- ・火災だけでなく地震などの自然災害にも幅広く対応します。自然災害や火災などの場合は各種費用共済金、臨時費用共済金、特別費用共済金、残存物とりかたづけ費用共済金等が保障されます。

<予定利率変動型年金共済>

- ・ゆとりある老後の暮らしのために楽しみと安心を兼ね備えています。6年目以降は1年毎に予定利率を見直しますので、年金額が増える楽しみがあります。

<生活障害共済>

- ・病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。

<特定重度疾病共済>

- ・三大疾病をはじめとした重い生活習慣病に備える保障です。

○短期共済

<自動車共済>

- ・契約の自動車によって他人を死亡させたり負傷させたり、あるいは他人の財物に損害を与えたことにより損害賠償義務を負ったときの保障をする総合共済です。

<自賠責共済>

- ・法律ですべての自動車（二輪・原付も含まれます）に加入が義務付けられています。

<農業者賠償責任共済>

- ・『施設賠償』・『生産物賠償』・『保管物賠償』など生産から出荷・販売後までに想定される農業者に関する幅広い賠償リスクを保障します。

<傷害共済>

- ・日常のさまざまなアクシデントを少ない負担で大きく保障します。

○事故受付体制

- ・ J A 営業時間内は、最寄りの支所へ
- ・ J A の営業時間外は、J A 共済事故受付センター 24 時間対応（フリーダイヤル）へ
※フリーダイヤル：0120-258-931

[農業関連事業]

○園芸農産・畜産事業

園芸農産・畜産事業は、農業を営む組合員さんの営農を指導し、地域における総合的な農業生産力の維持・向上をはかっていく指導事業と、より高い農業収入を上げることが目的とした生産物を共同で販売する事業です。

新たな農政改革への取り組み強化を第一に考え、きもつきブランドの産地としての「安心・安全」な農産物・畜産物の推進を展開していきます。

<鹿児島ブランド産地の指定>

- ・東串良のピーマン（平成4年3月3日指定）
- ・東串良のきゅうり（平成20年5月30日指定）
- ・なんぐう地区のバレイショ（平成13年5月10日指定）
- ・鹿児島黒牛（平成4年4月28日指定）
- ・かごしま黒豚（平成11年11月8日指定）

<G I（地理的表示保護制度）の登録>

- ・辺塚だいたい（平成29年12月15日）

○購買事業

購買事業は農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を協同購入し組合員の皆さんに供給する事業です。

< J A鹿児島きもつき P B 商品 >

- ・本格芋焼酎きもつき浪漫（特選・レギュラー）
- ・きもつき浪漫茶
- ・辺塚だいたい（ジュース・ソーダ・かくれ果の雫）
- ・甘藷の精（でん粉）

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティネットで守られています。

◇「J A バンクシステム」の仕組み

J A バンクは、全国の J A ・信連・農林中央金庫（J A バンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、J A バンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「J A バンクシステム」を運営しています。「J A バンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を 2 つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J A バンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「J A バンク基本方針」を定め、J A の経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しい J A バンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、J A バンク全体で個々の J A の経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J A バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の J A バンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています

経営資料

I. 決算の状況

1. 貸借対照表

科目	2年度 (3年2月28日)	3年度 (4年2月28日)
資産の部		
1. 信用事業資産	106,633,207	108,528,681
(1) 現金	795,027	940,645
(2) 預金	78,633,139	79,689,760
系統預金	78,564,475	79,639,769
系統外預金	68,664	49,991
(3) 貸出金	27,598,317	28,286,572
(4) その他の信用事業資産	131,762	125,695
未収収益	115,795	112,850
その他の資産	15,967	12,845
(5) 貸倒引当金	△ 525,038	△ 513,991
2. 共済事業資産	415	523
(1) 共済未収利息	415	523
3. 経済事業資産	6,036,830	6,568,460
(1) 受取手形	268,616	233,894
(2) 経済事業未収金	2,447,732	2,704,170
(3) 経済受託債権	21,479	38,035
(4) 棚卸資産	1,664,836	1,668,542
購買品	304,603	364,416
家畜	883,633	822,043
その他の棚卸資産	476,600	482,083
(5) その他の経済事業資産	1,743,519	2,020,476
預託家畜	554,159	1,056,714
その他の資産	1,189,360	963,762
(6) 貸倒引当金	△ 109,352	△ 96,657
4. 雑資産	1,560,883	1,633,184
5. 固定資産	5,429,294	5,200,479
(1) 有形固定資産	5,429,294	5,200,479
建物	4,943,392	5,127,782
機械装置	1,358,322	1,363,145
土地	3,876,234	3,717,364
建設仮勘定		283
その他の有形固定資産	1,591,744	1,699,863
減価償却累計額	△ 6,340,398	△ 6,707,958
6. 外部出資	4,975,289	4,885,519
(1) 外部出資	4,975,289	4,885,519
系統出資	4,271,660	4,271,660
系統外出資	430,929	431,159
子会社出資	272,700	182,700
7. 繰延税金資産	296,305	309,021
資産の部合計	124,932,224	127,125,867

(単位：千円)

科目	2年度 (3年2月28日)	3年度 (4年2月28日)
負債の部		
1. 信用事業負債	113,586,772	115,311,331
(1) 貯金	112,066,968	114,466,932
(2) 借入金	51,211	45,120
(3) その他の信用事業負債	1,468,593	799,279
未払費用	13,753	8,314
その他の負債	1,454,840	790,965
2. 共済事業負債	274,737	297,468
(1) 共済資金	148,878	175,304
(2) 未経過共済付加収入	122,895	118,856
(3) その他の共済事業負債	2,964	3,308
3. 経済事業負債	2,063,759	2,390,948
(1) 経済事業未払金	1,340,830	1,656,749
(2) 経済受託債務	226,845	146,949
(3) その他の経済事業負債	496,084	587,250
4. 設備借入金	12,836	
5. 雑負債	585,782	521,714
(1) 未払法人税等	45,963	22,758
(2) リース債務	139,553	119,655
(3) 資産除去債務		4,136
(4) その他の負債	400,266	375,165
6. 諸引当金	994,454	982,152
(1) 賞与引当金	81,114	94,763
(2) 退職給付引当金	883,888	857,385
(3) ポイント引当金	29,452	30,004
7. 再評価に係る繰延税金負債	668,853	616,910
負債の部合計	118,187,193	120,120,523
純資産の部		
1. 組合員資本	5,580,410	5,976,281
(1) 出資金	2,340,320	2,363,102
(2) 資本準備金	82,755	82,755
(3) 利益剰余金	3,251,455	3,621,479
利益準備金	1,978,848	2,058,848
その他利益剰余金	1,272,607	1,562,631
リスク管理積立金	744,250	744,250
教育研修基金積立金	40,000	45,000
施設整備積立金	120,000	130,000
畜産経営安定積立金	74,000	84,000
園芸農産経営安定積立金	50,000	30,000
緊急対策積立金	40,000	48,000
当期末処分剰余金	204,357	481,381
(うち当期剰余金)	(130,821)	(260,796)
(4) 処分未済持分	△ 94,120	△ 91,055
2. 評価・換算差額等	1,164,621	1,029,063
(1) 土地再評価差額金	1,164,621	1,029,063
純資産部合計	6,745,031	7,005,344
負債及び純資産部合計	124,932,224	127,125,867

2. 損益計算書

(単位：千円)

科目	2年度		3年度	
	2年3月1日		3年3月1日	
	3年2月28日		4年2月28日	
1. 事業総利益	2,961,008		3,271,152	
事業収益	16,515,961		19,101,442	
事業費用	13,554,953		15,830,290	
(1) 信用事業収益	756,576		761,254	
資金運用収益	682,923		687,463	
(うち預金利息)	(399,509)		(396,820)	
(うち貸出金利息)	(283,414)		(290,643)	
役務取引等収益	55,977		51,154	
その他経常収益	17,676		22,637	
(2) 信用事業費用	104,185		83,972	
資金調達費用	22,785		14,499	
(うち貯金利息)	(21,285)		(13,095)	
(うち給付補填備金繰入)	(100)		(69)	
(うち借入金利息)	(25)			
(うちその他支払利息)	(1,375)		(1,335)	
その他経常費用	81,400		69,473	
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,543)		(69,473)	
(うち貸倒引当金戻入益)				
信用事業総利益	652,391		677,282	
(3) 共済事業収益	497,342		484,232	
共済付加収入	466,705		457,690	
その他の収益	30,637		26,542	
(4) 共済事業費用	46,991		48,550	
共済推進費	16,571		20,845	
その他の費用	30,420		27,705	
共済事業総利益	450,351		435,682	
(5) 購買事業収益	12,351,943		14,424,643	
購買品供給高	12,188,252		14,223,245	
その他の収益	163,691		201,398	
(6) 購買事業費用	11,630,378		13,541,935	
購買品供給原価	11,182,809		13,203,947	
購買品供給費	368,244		251,702	
その他の費用	79,325		86,286	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2,611)		(△10,612)	
購買事業総利益	721,565		882,708	
(7) 販売事業収益	478,349		508,293	
販売手数料	439,579		465,386	
その他の収益	38,770		42,907	
(8) 販売事業費用	9,802		10,752	
その他の費用	9,802		10,752	
(うち貸倒引当金繰入額)	(25,004)		(8,268)	
(うち貸倒引当金戻入益)				
販売事業総利益	468,547		497,541	

科目	2年度		3年度	
	2年3月 1日		2年3月 1日	
	3年2月28日		3年2月28日	
(9)利用事業収益	1,947,866		2,158,879	
(10)利用事業費用	1,600,555		1,783,983	
利用事業総利益	347,311		374,895	
(11)その他事業収益	1,643,651		2,027,737	
(12)その他事業費用	1,271,315		1,613,772	
その他事業総利益	372,336		413,965	
(13)指導事業収入	108,019		123,761	
(14)指導事業支出	159,511		134,682	
指導事業収支差額	△ 51,492		△ 10,921	
2. 事業管理費	2,853,868		3,141,347	
(1)人件費	1,948,566		2,109,991	
(2)業務費	231,013		260,808	
(3)諸税負担金	94,933		117,490	
(4)施設費	507,691		574,927	
(5)その他事業管理費	71,665		78,131	
事業利益	107,140		129,805	
3. 事業外収益	112,779		443,677	
(1)受取雑利息	5,542		6,893	
(2)受取出資配当金	34,174		365,502	
(3)賃貸料	8,852		8,411	
(4)雑収入	64,211		62,871	
4. 事業外費用	39,747		9,530	
(1)支払雑利息	489		358	
(2)寄付金	71		1,594	
(3)雑損失	39,187		7,578	
経常利益	180,173		563,953	
5. 特別利益	376,466		35,760	
(1)固定資産処分益	3,215			
(2)一般補助金	373,251		35,760	
6. 特別損失	378,772		312,552	
(1)固定資産処分損	3,204		533	
(2)固定資産圧縮損	373,252		35,460	
(3)減損損失	2,316		276,559	
税引前当期利益	177,867		287,161	
法人税、住民税及び事業税	53,022		79,528	
過年度法人税等追徴税額			11,496	
法人税等調整額	△ 5,976		△ 64,659	
法人税等合計額	47,046		26,365	
当期剰余金	130,821		260,796	
当期首繰越剰余金	62,211		48,027	
教育研修基金積立金取崩額			5,000	
畜産経営安定積立金取崩額	6,000			
園芸農産経営安定積立金取崩額			30,000	
緊急対策積立金取崩額			2,000	
土地再評価差額金取崩額	5,324		135,558	
当期未処分剰余金	204,356		481,381	

2年度注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（農機）・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（肥料・農薬・飼料の単品管理品）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 購買品（上記以外の購買品）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ 家畜（牛）・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑤ その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品・加工品）・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑥ その他の棚卸資産（堆肥等の仕掛品）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法）を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

また、50,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④ ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 会計上の見積りの変更に関する注記

(1) 肥育牛センターにおける棚卸資産時価算定方法の変更

肉用牛肥育経営安定交付金（以下、牛マルキン交付金）は、従来、棚卸資産の時価算定において考慮していませんでしたが、その発動が概ね恒常化し金額が増加する傾向となったことに伴い、当事業年度末より、牛マルキン交付金を棚卸資産の時価算定において考慮しています。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の事業費用が 5,609 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額増加しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,276,565,026 円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物 1,030,767,760 円 機械装置 960,103,215 円 その他の有形固定資産 285,694,051 円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産は以下のとおりです。

施設名	数量	未経過リース料
新西南澱粉工場施設	1	239,500,940 円
高山支所・購買倉庫・農業倉庫・ライスセンター施設	1	154,840,780 円
古里出張所・倉庫・旧) Aコープ花岡店施設	1	10,836,782 円
東部支所施設	1	8,754,227 円

(3) 担保に供している資産

定期預金 3,630,000,000 円を設備借入金 12,835,697 円、当座借越（限度額 3,550,000,000 円）の担保に供しています。

また、定期預金 4,130,600,000 円を為替決済の担保に、定期預金 8,200,000 円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(4) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 1,176,321,432 円

子会社に対する金銭債務の総額 447,539,147 円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額 28,334,934 円

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 29,952,587 円、延滞債権額は 794,187,446 円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 14,415,862 円です。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は838,555,895円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成12年2月29日
- ② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額1,456,461,171円
- ③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)を中心に、合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	899,146,824	円
うち事業取引高	892,510,550	円
うち事業取引以外の取引高	6,636,274	円
子会社との取引による費用総額	340,633,017	円
うち事業取引高	335,177,042	円
うち事業取引以外の取引高	5,455,975	円

(2) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当JAでは、場所別及び管理会計上の区分をグルーピングの基礎とし、支所(信用・共済・経済)・給油所・ガスセンター・農業機械・農畜産物直売所・畜産施設等については、それぞれを単独の一般資産としています。

なお、本所については、JA管内全域の組合員のJA利用促進を通じ、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、JA全体の共用資産としています。

また、家畜市場事業・澱粉事業については、JA管内全域の組合員のJA利用促進を通じ、支所のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、JA管内全域の支所の共用資産としています。

バレイショ選果場については、なんごう地区の組合員のJA利用促進を通じ、支所のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、根占・大根占・田代・佐多支所の共用資産としています。

支所管内の農業関連施設(選果場・堆肥センター・ライスセンター等)については、支所管内の組合員のJA利用促進を通じ、支所のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、それぞれの支所の共用資産としています。

遊休資産・賃貸資産・業務外固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額
垂水市 (旧協和出張所他)	遊休資産	土地	1,905,709円
錦江町 (旧大原出張所)	遊休資産	土地	410,571円
合 計		土地	2,316,280円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

遊休資産については、早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算出方法

遊休資産に係る土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、重要性に乏しいと判断したためその時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。

(3) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額

収益性の低下に伴う簿価の切下げにより、購買品供給原価に▲207,450円、その他事業費用に▲16,796,025円の棚卸評価損が含まれています。

(▲は戻入額を示しています。)

(4) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が85,753,923円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の

確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	78,633,139,499	78,351,300,836	△ 281,838,663
貸出金	27,598,316,619		
貸倒引当金	△ 525,037,709		
貸倒引当金控除後	27,073,278,910	27,937,023,914	863,745,004
経済事業未収金	2,447,732,204		
貸倒引当金	△ 109,351,883		
貸倒引当金控除後	2,338,380,321	2,338,380,321	0
資産計	108,044,798,730	108,626,705,071	581,906,341
貯金	112,066,967,580	112,074,050,280	7,082,700
経済事業未払金	1,340,829,754	1,340,829,754	0
負債計	113,407,797,334	113,414,880,034	7,082,700

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	4,975,289,001
合計	4,975,289,001

(注1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておらず、①の金融商品の時価情報には含めていません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	73,813,139,499	320,000,000	0	0	0	4,500,000,000
貸出金(注1,2)	3,921,952,184	3,478,169,881	3,091,300,850	2,118,991,866	1,905,436,478	12,514,776,501
うち当座貸越 (融資型除く)	(568,608,130)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
経済事業未収金 (注3)	2,306,986,519	0	0	0	0	0
合計	80,042,078,202	3,798,169,881	3,091,300,850	2,118,991,866	1,905,436,478	17,014,776,501

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 568,608,130 円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 567,688,859 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権 140,745,685 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	107,965,429,125	2,374,056,209	1,334,827,848	227,216,254	158,592,144	6,846,000
経済事業未払金	1,340,829,754	0	0	0	0	0
計	109,306,258,879	2,374,056,209	1,334,827,848	227,216,254	158,592,144	6,846,000

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役員職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,780,060,628 円
勤務費用	105,102,492 円
数理計算上の差異の発生額	△14,771,465 円
退職給付の支払額	△122,202,024 円
期末における退職給付債務	1,748,189,631 円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,041,769,822 円
期待運用収益	14,584,778 円
数理計算上の差異の発生額	△3,425,897 円
特定退職共済制度への拠出金	72,354,000 円
退職給付の支払額	△90,680,763 円
期末における年金資産	1,034,601,940 円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,748,189,631 円
特定退職共済制度	△1,034,601,940 円
未積立退職給付債務	713,587,691 円
未認識数理計算上の差異	170,300,202 円
貸借対照表計上額純額	883,887,893 円
退職給付引当金	883,887,893 円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	105,102,492 円
期待運用収益	△14,584,778 円
数理計算上の差異の費用処理額	9,193,468 円
合計	99,711,182 円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです（または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです）。

債券	12.41 %
預金	4.65 %
共済預け金	82.86 %
その他	0.08 %
合計	100.00 %

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.0 %
長期期待運用収益率	1.4 %

(2) 特例業務負担金の将来見込額

分担金（農林年金）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 27,360,365 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 331,579,000 円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	126,486,412 円
退職給付引当金	244,483,391 円
賞与引当金	29,846,535 円
業務外固定資産評価損	21,290,010 円
固定資産減損損失額	195,213,103 円
その他	47,485,010 円
繰延税金資産小計	664,804,461 円
評価性引当額	△ 368,499,330 円
繰延税金資産合計	296,305,131 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.01 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.66 %
住民税均等割等	3.21 %
評価性引当額の増減	△ 2.26 %
その他	△ 0.51 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.45 %

3年度注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
時価のないもの・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（農機）・・・・・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（自動車）・・・・・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 購買品（肥料・農薬・飼料の単品管理品）・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ 購買品（上記以外の購買品）・・・・・・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑤ 家畜（牛）・・・・・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑥ その他の棚卸資産(原材料・貯蔵品・加工品)・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑦ その他の棚卸資産(堆肥等の仕掛品)・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法）を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

また、50,000,000円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④ ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 会計上の見積り開示会計基準の適用

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より、「貸倒引当金」、「固定資産の減損」、「繰延税金資産の回収可能性」に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 610,648,331円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4)引当金の計上基準」「①貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る決算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 276,559,551円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 309,107,321円
(繰延税金負債控除前)

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,229,905,075 円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物 1,031,522,760 円 機械装置 911,412,714 円 その他の有形固定資産 286,969,601 円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産は以下のとおりです。

施設名	数量	未経過リース料
新西南澱粉工場施設	1	140,229,600 円
高山支所・購買倉庫・農業倉庫・ライスセンター施設	1	57,912,000 円
高山斎場施設	1	17,333,700 円
大始良給油所施設	1	12,147,000 円
垂水斎場施設	1	11,965,600 円

(3) 担保に供している資産

定期預金 3,550,000,000 円を当座借越（限度額 3,550,000,000 円）の担保に供しています。

また、定期預金 4,130,600,000 円を為替決済の担保に、定期預金 8,200,000 円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(4) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 1,326,117,248 円

子会社に対する金銭債務の総額 208,325,154 円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額 29,355,331 円

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 29,582,587 円、延滞債権額は 763,263,517 円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 3,239,641 円です。

なお、「3 ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 6,400,000 円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払

い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は802,485,745円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成12年2月29日
- ② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額1,722,588,472円
- ③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)を中心に、合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	737,570,373	円
うち事業取引高	730,426,030	円
うち事業取引以外の取引高	7,144,343	円
子会社との取引による費用総額	198,115,887	円
うち事業取引高	190,103,874	円
うち事業取引以外の取引高	8,012,013	円

(2) 減損損失に関する注記

① グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合は、場所別及び管理会計上の区分を基本に、信用・共済・経済事業は支所単位ごとに一般資産として、給油所・ガスセンター・宅配水・葬祭・フード事業・農業機械・農畜産物直売所・バレイショ選果場等の特別会計についても、全体の一般資産としてグループングしています。

なお、本所については、JA管内全域の組合員のJA利用促進を通じ、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、JA全体の共用資産としています。

また、家畜市場事業・澱粉事業については、JA管内全域の組合員のJA利用促進を通じ、支所の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、JA全体の共用資産としています。

支所管内の農業関連施設(選果場・堆肥センター・ライスセンター等)については、支所管内の組合員のJA利用促進を通じ、支所の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、各支所の共用資産としています。

きもつき肥育牛センター及びきもつき繁殖牛センターは、共同のキャッシュ・フローの生成に寄与している為、きもつき肥育牛センターに合計しています。

遊休資産・賃貸資産・業務外固定資産については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額
肝付町 (内之浦支所・内之浦選果場)	一般資産	土地 4,458,597 円 建物附属 163,403 円	4,622,000 円
肝付町 (内之浦給油所)	一般資産	土地	5,643,000 円
南大隅町 (根占支所他)	一般資産	土地 166,050,957 円 建物他 80,563,043 円	246,614,000 円
錦江町 (バレイショ選果場)	一般資産	土地 256,083 円 建物他 5,329,917 円	5,586,000 円
鹿屋市 (旧西南出張所他)	遊休資産	土地	5,758,002 円
垂水市 (旧協和出張所他)	遊休資産	土地	1,093,326 円
南大隅町 (旧横別府出張所)	遊休資産	土地	1,052,969 円
錦江町 (旧神川出張所他)	遊休資産	土地	6,190,254 円
合 計		土地 190,503,188 円 建物他 86,056,363 円	276,559,551 円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

一般資産については、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算出方法

根占支所他・バレイショ選果場の土地及び建物の回収可能価額については、使用価値を採用しており、適用した割引率は1.023%です。

上記以外の土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、重要性に乏しいと判断したためその時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。

また、建物の回収可能価額については、時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しております。

(3) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額

収益性の低下に伴う簿価の切下げにより、その他事業費用に 46,384,134 円の棚卸評価損が含まれています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.25%上昇(下落)したものと想定した場合には、経済価値が97,284,924円減少(増加)するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	79,689,760,144	79,687,189,569	△ 2,570,575
貸出金	28,286,571,750		
貸倒引当金(※1)	△ 513,991,163		
貸倒引当金控除後	27,772,580,587	28,506,094,826	733,514,239
経済事業未収金	2,704,170,448		
貸倒引当金(※2)	△ 96,657,168		
貸倒引当金控除後	2,607,513,280	2,607,513,280	0
資産計	110,069,854,011	110,800,797,675	730,943,664
貯金	114,466,932,149	114,468,866,666	1,934,517
経済事業未払金	1,656,748,576	1,656,748,576	0
負債計	116,123,680,725	116,125,615,242	1,934,517

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下 OIS)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	4,885,519,001
合計	4,885,519,001

(注1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておらず、①の金融商品の時価情報には含めていません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	75,189,760,144	0	0	0	0	4,500,000,000
貸出金(注1,2)	4,538,782,984	3,199,722,626	3,441,211,985	2,165,887,870	1,980,348,366	12,463,923,859
うち当座貸越 (融資型除く)	(504,967,654)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
経済事業未収金(注3)	2,581,533,644	0	0	0	0	0
合計	82,310,076,772	3,199,722,626	3,441,211,985	2,165,887,870	1,980,348,366	16,963,923,859

(注1) 貸出金のうち、当座貸越504,967,654円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等496,694,060円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権122,636,804円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	110,841,703,764	1,753,279,539	1,524,785,138	153,945,062	189,314,646	3,904,000
経済事業未払金	1,656,748,576	0	0	0	0	0
計	112,498,452,340	1,753,279,539	1,524,785,138	153,945,062	189,314,646	3,904,000

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,748,189,631 円
勤務費用	96,073,127 円
数理計算上の差異の発生額	84,725,444 円
退職給付の支払額	△161,578,068 円
期末における退職給付債務	1,767,410,134 円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,034,601,940 円
期待運用収益	14,484,427 円
数理計算上の差異の発生額	42,728,228 円
特定退職共済制度への拠出金	63,877,000 円
退職給付の支払額	△119,710,947 円
期末における年金資産	1,035,980,648 円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,767,410,134 円
特定退職共済制度	△1,035,980,648 円
未積立退職給付債務	731,429,486 円
未認識数理計算上の差異	125,955,843 円
貸借対照表計上額純額	857,385,329 円
退職給付引当金	857,385,329 円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	96,073,127 円
期待運用収益	△14,484,427 円
数理計算上の差異の費用処理額	△2,347,143 円
合計	79,241,557 円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです（または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです）。

債券	11.62 %
預金	4.83 %
共済預け金	83.52 %
その他	0.03 %
合計	100.00 %

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.0 %
長期期待運用収益率	1.4 %

(2) 特例業務負担金の将来見込額

分担金（農林年金）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 28,944,800 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 313,556,000 円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	119,456,806 円
退職給付引当金	237,152,782 円
賞与引当金	34,290,748 円
業務外固定資産評価損	21,290,010 円
固定資産減損損失額	241,595,519 円
その他	54,980,123 円
繰延税金資産小計	708,765,988 円
評価性引当額	△ 399,658,667 円
繰延税金資産合計 (A)	309,107,321 円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△ 86,200 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 86,200 円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	309,021,121 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.33 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 33.56 %
住民税均等割等	1.99 %
過年度法人税等	4.00 %
未還付源泉所得税	8.24 %
評価性引当額の増減	△ 2.13 %
その他	0.65 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.18 %

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2年度	3年度
1. 当期末処分剰余金	204,356,612	481,381,513
計	204,356,612	481,381,513
2. 剰余金処分額	156,329,191	440,356,633
(1) 利益準備金	80,000,000	291,000,000
(2) 任意積立金	50,000,000	123,000,000
うち教育研修基金積立金	10,000,000	5,000,000
うち施設整備積立金	10,000,000	50,000,000
うち畜産経営安定積立金	10,000,000	16,000,000
うち園芸農産経営安定積立金	10,000,000	50,000,000
うち緊急対策積立金	40,000,000	2,000,000
(3) 出資配当金	26,329,191	26,356,633
3. 次期繰越剰余金	48,027,421	41,024,880

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

- 2年度 1. 2% (うち源泉税 20/100、復興特別所得税 0.42/100)
 3年度 1. 2% (うち源泉税 20/100、復興特別所得税 0.42/100)

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、取崩基準、積立目標額は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準
教育研修基金積立金	組合員、役職員の教育・研修の充実をはかり、人材育成の継続的な実施に資することを目的に計画的に積み立てる。	100,000,000円	組合員と地域に貢献する役職員の能力向上に必要と認めた場合、その額を理事会の決議により取り崩す。
施設整備積立金	施設の老朽化に伴い、将来発生する資産の取得費（改修を含む）及び諸経費を計画的に積み立てることを目的とする。	200,000,000円	施設整備により施設を取得（改修を含む）した場合、必要と認めた額を理事会の決議により取り崩す。
畜産経営安定積立金	畜産経営環境の急激な変化等に伴う利益の減少に対して組合の健全な発展を図ることを目的とする。	200,000,000円	畜産経営環境（相場）が急激に変化した場合、必要と認めた額を理事会の決議により取り崩す。
園芸農産経営安定積立金	園芸農産の経営環境の著しい変化、気象災害または大幅な価格低迷等が発生した場合に備えることを目的に積み立てる。	100,000,000円	園芸農産の経営環境が著しく変化した場合、必要と認めた額を理事会の決議により取り崩す。
緊急対策積立金	緊急的な災害等において、農家組合員等への支援・対策を行うことを目的とする。	200,000,000円	災害発生時において緊急性を要した場合、必要と認めた額を理事会の決議により取り崩す。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれています。

- 2年度 13,000千円
 3年度 13,000千円

5. 部門別損益計算書

2年度

(単位:千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 収 益 ①	17,783,747	756,576	497,342	16,000,612	421,198	108,019	
事 業 費 用 ②	14,822,739	104,185	46,991	14,229,196	282,856	159,511	
事 業 総 利 益 (① - ②) ③	2,961,008	652,391	450,351	1,771,416	138,342	△ 51,492	
事 業 管 理 費 ④	2,853,868	466,279	363,797	1,545,412	221,974	256,406	
(うち減価償却費 ⑤)	(209,241)	(34,187)	(26,673)	(113,307)	(16,275)	(18,799)	
(うち人件費 ⑤')	(1,948,565)	(318,366)	(248,393)	(1,055,178)	(151,559)	(175,069)	
※うち共通管理費 ⑥		43,907	32,748	135,602	16,495	13,827	△ 242,579
(うち減価償却費 ⑦)		(3,219)	(2,401)	(9,942)	(1,209)	(1,014)	△ 17,785
(うち人件費 ⑦')		(29,979)	(22,360)	(92,586)	(11,263)	(9,441)	△ 165,629
事 業 利 益 ⑧ (③ - ④)	107,140	186,112	86,554	226,004	△ 83,632	△ 307,898	
事 業 外 収 益 ⑨	112,779	20,413	15,225	63,044	7,669	6,428	
※うち共通分 ⑩		20,413	15,225	63,044	7,669	6,428	△ 112,779
事 業 外 費 用 ⑪	39,746	7,194	5,366	22,218	2,702	2,266	
※うち共通分 ⑫		7,194	5,366	22,218	2,702	2,266	△ 39,746
経 常 利 益 ⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	180,173	199,331	96,413	266,830	△ 78,665	△ 303,736	
特 別 利 益 ⑭	376,466	68,140	50,823	210,445	25,599	21,459	
※うち共通分 ⑮		68,140	50,823	210,445	25,599	21,459	△ 376,466
特 別 損 失 ⑯	378,772	68,558	51,134	211,733	25,757	21,590	
※うち共通分 ⑰		68,558	51,134	211,733	25,757	21,590	△ 378,772
税 引 前 当 期 利 益 ⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	177,867	198,913	96,102	265,542	△ 78,823	△ 303,867	
営 農 指 導 事 業 分 配 賦 額 ⑲		71,105	60,773	127,320	44,669	△ 303,867	
営 農 指 導 事 業 分 配 賦 後 税 引 前 当 期 利 益 ⑳ (⑱ - ⑲)	177,867	127,808	35,329	138,222	△ 123,492		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 指導事業 (均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1で配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	18.1%	13.5%	55.9%	6.8%	5.7%	100.0%
営 農 指 導 事 業	23.4%	20.0%	41.9%	14.7%		100.0%

3年度

(単位:千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通管理費等
事 業 収 益 ①	20,488,798	761,254	484,232	15,589,766	3,529,785	123,761	
事 業 費 用 ②	17,217,646	83,972	48,550	13,753,976	3,196,466	134,682	
事 業 総 利 益 (① - ②) ③	3,271,152	677,282	435,682	1,835,790	333,319	△ 10,921	
事 業 管 理 費 ④	3,141,347	412,286	316,550	1,487,676	665,913	258,922	
(うち減価償却費 ⑤)	(200,571)	(26,324)	(20,211)	(94,986)	(42,518)	(16,532)	
(うち人件費 ⑤')	(2,109,991)	(276,926)	(212,622)	(999,247)	(447,282)	(173,914)	
※うち共通管理費 ⑥		38,466	27,546	124,331	43,925	13,897	△ 248,165
(うち減価償却費 ⑦)		(2,456)	(1,759)	(7,938)	(2,805)	(887)	△ 15,845
(うち人件費 ⑦')		(25,837)	(18,503)	(83,511)	(29,504)	(9,335)	△ 166,690
事 業 利 益 ⑧ (③ - ④)	129,805	264,996	119,132	348,114	△ 332,594	△ 269,843	
事 業 外 収 益 ⑨	443,677	68,770	49,248	222,282	78,531	24,846	
※うち共通分 ⑩		68,770	49,248	222,282	78,531	24,846	△ 443,677
事 業 外 費 用 ⑪	9,529	1,477	1,058	4,774	1,686	534	
※うち共通分 ⑫		1,477	1,058	4,774	1,686	534	△ 9,529
経 常 利 益 ⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	563,953	332,289	167,322	565,622	△ 255,749	△ 245,531	
特 別 利 益 ⑭	35,760	5,543	3,969	17,916	6,329	2,003	
※うち共通分 ⑮		5,543	3,969	17,916	6,329	2,003	△ 35,760
特 別 損 失 ⑯	312,552	48,446	34,693	156,589	55,321	17,503	
※うち共通分 ⑰		48,446	34,693	156,589	55,321	17,503	△ 312,552
税 引 前 当 期 利 益 ⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	287,161	289,386	136,598	426,949	△ 304,741	△ 261,031	
営 農 指 導 事 業 分 配 賦 額 ⑲		59,515	50,118	105,718	45,680	△ 261,031	
営 農 指 導 事 業 分 配 賦 後 税 引 前 当 期 利 益 ⑳ (⑱ - ⑲)	287,161	229,871	86,480	321,231	△ 350,421		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 指導事業 (均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1で配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	15.5%	11.1%	50.1%	17.7%	5.6%	100.0%
営 農 指 導 事 業	22.8%	19.2%	40.5%	17.5%		100.0%

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

1. 私は、3年3月1日から4年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認しました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

4年5月30日

鹿児島きもつき農業協同組合

代表理事組合長 下小野田 寛

7. 会計監査人の監査

2年度及び3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。



当該事業年度における事業の経過



2市4町防疫対策支援強化要請(南大隅町にて)



鹿児島県知事とのふれあい対話(東串良選果場)



第28回通常総代会(規模を縮小して開催)



鹿屋女子高校バスケットボール部へ贈呈式



鹿児島全共日本一プロジェクト発足



アグリパークかのや「福福豆まき祭」



理事会におけるペーパーレス会議の開始



15年間ありがとうございました
株式会社 きもつき
株式会社 きもつき事業譲受(地域応援部へ)



きもつき甘藷再生プロジェクト



直売所モニター懇話会



からいも神社新嘗祭



鹿児島全共へ向けた肝属地区集合調査会



家の光大会



外国人技能実習生(休耕田活用)



出会い応援企画「MEAT婿」



ハウスきんかん台湾輸出に向けての現地検討会



鹿児島県全共開催カウンタウン電光掲示板の設置



春季JA農業機械大展示会

II. 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
経常収益	17,512	17,555	17,327	17,784	20,489
信用事業収益	823	828	784	757	761
共済事業収益	593	581	546	497	484
農業関連事業収益	15,643	15,626	15,502	16,001	15,590
その他収益	453	520	495	529	3,654
経常利益	290	231	265	180	564
当期剰余金	29	152	157	131	261
出資金 (出資口数)	2,419 (2,418,555)	2,351 (2,350,503)	2,347 (2,346,802)	2,340 (2,340,320)	2,363 (2,363,102)
純資産額	6,483	6,530	6,651	6,745	7,005
総資産額	109,667	113,984	116,263	124,932	127,126
貯金等残高	97,951	102,545	104,597	112,067	114,467
貸出金残高	20,986	22,323	23,931	27,598	28,287
有価証券残高					
剰余金配当金額	28	27	26	26	26
出資配当金	28	27	26	26	26
事業利用分量配当金					
職員数	543	545	524	542	587
単体自己資本比率	12.52	12.37	11.78	11.64	12.23

- (注) 1. 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	2年度	3年度	増減
資金運用収支	660	673	13
役務取引等収支	56	51	△5
その他信用事業収支	△64	△47	17
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	652 (0.63)	677 (0.30)	25 (△0.33)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,945 (2.28)	3,537 (2.59)	592 (0.31)
事業純益	31	332	301
実質事業純益	91	396	305
コア事業純益	91	396	305
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	91	396	305

- (注) 1. 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益÷信用事業資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
 2. 事業粗利益率＝事業粗利益÷総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
 3. 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額
 4. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	2年度			3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	103,035	683	0.66	109,325	688	0.63
うち預金	76,479	400	0.52	81,369	397	0.49
うち貸出金	26,556	283	1.07	27,956	291	1.04
資金調達勘定	110,144	21	0.02	116,647	13	0.01
うち貯金・定積	110,086	21	0.02	116,601	13	0.01
うち借入金	58		0.00	46		0.00
総資金利ざや			0.22			0.27

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等の奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	2年度増減額	3年度増減額
受取利息	△ 17	5
うち預金	△ 23	△ 3
うち有価証券		
うち貸出金	6	8
支払利息	△ 5	△ 8
うち貯金・定積	△ 5	△ 8
うち譲渡性貯金		
うち借入金		
差引き	△ 12	13

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等の奨励金が含まれています。

Ⅲ. 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	2年度	3年度	増減
流動性貯金	62,758 (57.01)	68,690 (58.91)	5,932
定期性貯金	47,222 (42.90)	47,815 (41.01)	593
その他の貯金	105 (0.10)	96 (0.08)	△ 9
計	110,085 (100.00)	116,601 (100.00)	6,516
譲渡性貯金			
合計	110,085 (100.00)	116,601 (100.00)	6,516

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種類	2年度	3年度	増減
定期貯金	46,764 (100.00)	45,642 (100.00)	△ 1,122
うち固定金利定期	46,756 (99.98)	45,634 (99.98)	△ 1,122
うち変動金利定期	8 (0.02)	8 (0.02)	0

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	2年度	3年度	増減
手形貸付金	500	485	△ 15
証書貸付金	25,429	26,931	1,502
当座貸越	626	540	△ 86
割引手形			
合計	26,555	27,956	1,401

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	2年度	3年度	増減
固定金利貸出	24,714 (89.55)	24,938 (88.16)	224
変動金利貸出	2,040 (7.39)	2,582 (9.13)	542
その他	844 (3.06)	767 (2.71)	△ 77
合計	27,598 (100.00)	28,287 (100.00)	689

- (注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	2年度	3年度	増減
貯金等	416	395	△ 21
有価証券			
動産			
不動産	1,456	1,478	22
その他担保物	482	440	△ 42
計	2,354	2,313	△ 41
保証	12,199	13,351	1,152
うち農業信用基金協会	7,761	8,809	1,048
うちその他保証	4,438	4,542	104
信用	13,045	12,623	△ 422
合計	27,598	28,287	689

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	2年度	3年度	増減
設備資金	18,215 (66.00)	17,976 (63.55)	△ 239
運転資金	9,383 (34.00)	10,311 (36.45)	928
合計	27,598 (100.00)	28,287 (100.00)	689

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種類	2年度	3年度	増減
農業	5,862 (21.24)	6,563 (23.20)	701
林業	26 (0.09)	24 (0.08)	△ 2
水産業	96 (0.35)	89 (0.31)	△ 7
製造業	193 (0.70)	196 (0.69)	3
鉱業	18 (0.07)	16 (0.06)	△ 2
建設・不動産業	424 (1.54)	433 (1.53)	9
電気・ガス・水道業	87 (0.32)	84 (0.30)	△ 3
運輸・通信業	261 (0.95)	276 (0.98)	15
金融・保険業	76 (0.28)	131 (0.46)	55
卸売・小売・サービス業	2,376 (8.61)	2,672 (9.45)	296
地方公共団体	11,983 (43.42)	11,684 (41.31)	△ 299
その他	6,196 (22.45)	6,119 (21.63)	△ 77
合計	27,598 (100.00)	28,287 (100.00)	689

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	2年度	3年度	増減
穀 作	12	16	4
野菜・園芸	381	531	150
果樹・樹園農業	18	13	△ 5
工芸作物	143	115	△ 28
養豚・肉牛・酪農	2,185	2,633	448
養鶏・鶏卵	31	33	2
養 蚕			0
その他農業	4,719	5,011	292
合 計	7,489	8,352	863

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円、%)

種類	2年度	3年度	増減
プロパー資金	4,933	5,339	406
近代化資金	1,918	2,414	496
その他制度資金	638	599	△ 39
合 計	7,489	8,352	863

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは、①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区分	2年度	3年度	増減
破綻先債権額	30	30	0
延滞債権額	794	763	△ 31
3ヵ月以上延滞債権額	15	3	△ 12
貸出条件緩和債権額	0	6	6
合 計	839	802	△ 37

(注) 1. 破綻先債権額

元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の債権又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2年度	702	100	133	462	695
	3年度	665	91	118	451	660
危険債権	2年度	122	13	56	15	84
	3年度	128	20	54	13	87
要管理債権	2年度	14	0	1		1
	3年度	10	4	0		4
小計	2年度	838	113	190	477	780
	3年度	803	115	172	464	751
正常債権	2年度	26,804				
	3年度	27,522				
合計	2年度	27,642				
	3年度	28,325				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しています。

①破産更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

＜自己査定債務者区分＞

信用事業 貸出金		信用事業 以外の 与信 その他の 債権
破綻先		
実質破綻先		
破綻懸念先		
要注意先	要管理先	
	その他要注意先	
正常先		

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - 3か月以上延滞債権
 - 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
 - 貸出条件緩和債権
 経営的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

＜金融再生法債権区分＞

信用事業 貸出金		信用事業 以外の 与信 その他の 債権
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経営的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

＜リースク管理債権＞

信用事業 貸出金		信用事業 以外の 与信 その他の 債権
破綻先債権		
延滞債権		
3か月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	2年度				3年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	57	60		57	60	60	64		60	64
個別貸倒引当金	609	574	37	572	574	574	547	1	573	547
合計	666	634	37	629	634	634	611	1	633	611

⑫貸出金償却の額

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種類		2年度		3年度	
		支向	被支向	支向	被支向
送金・振込為替	件数	132	239	125	235
	金額	68,419	87,340	71,830	85,261
代金取立為替	件数	1	1	1	1
	金額	228	81	340	3
雑為替	件数	3	3	3	3
	金額	1,080	2,496	1,063	2,732
合計	件数	136	243	129	239
	金額	69,727	89,917	73,233	87,996

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

該当する取引はありません。

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ、取引金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

区分		2年度		3年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命 総 合 共 済	終身共済	1,491,419	69,367,200	1,492,253	65,710,028
	定期生命共済	75,000	250,000	142,500	288,500
	養老生命共済	694,230	21,087,581	521,060	18,782,915
	うちこども共済	311,700	4,902,500	302,700	4,836,700
	医療共済	1,000	294,900	5,000	270,700
	がん共済		407,500		390,500
	定期医療共済		335,800		306,700
	介護共済	14,966	242,182	13,306	246,553
	年金共済		1,989,481		2,050,446
建物更生共済		13,006,880	140,681,210	9,116,830	137,830,615
合計		15,283,495	234,655,854	11,290,949	225,876,957

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済および定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

区分	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2,215	45,375	186	40,669
がん共済	247	7,154	239	7,089
定期医療共済		980		916
合計	2,462	53,509	425	48,674

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

区分	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	34,260	530,560	21,141	511,909
生活障害共済（一時金型）	328,500	455,000	414,800	616,800
生活障害共済（定期年金型）	25,500	27,220	9,520	28,740
特定重度疾病共済	465,400	469,400	457,900	684,600

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

区分	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	192,157	1,221,771	172,845	1,286,215
年金開始後		767,709		764,231
合計	192,157	1,989,480	172,845	2,050,446

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

区分	2年度		3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	10,025,240	10,868	9,864,120	10,557
自動車共済		544,719		533,264
傷害共済	11,168,500	2,865	14,263,500	2,917
団体定期共済				
定額定期共済				
賠償責任共済		403		378
自賠責共済		127,638		113,532
合計		686,493		660,648

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種類	2年度		3年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
飼料	6,376,022	310,290	8,085,085	357,110
家畜薬	389,982	8,723	417,088	9,705
肥料	550,874	67,475	567,257	66,002
農薬	347,306	36,126	379,667	36,355
その他	1,209,080	81,182	1,080,598	78,839
合計	8,873,264	503,796	10,529,695	548,011

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	2年度		3年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
米	369,655	8,556	378,832	8,909
澱粉用甘藷	94,449	9,704	105,102	10,683
茶	799,088	5,549	986,164	6,849
野菜	6,222,030	126,630	6,343,260	134,649
果樹	136,779	3,703	118,332	3,184
園芸農産物その他	36,766	933	40,581	979
牛	16,495,733	233,201	17,954,226	251,051
豚	4,695,639	47,010	4,465,083	44,650
畜産物その他	650,306	4,290	769,879	4,432
合計	29,500,445	439,576	31,161,459	465,386

(3) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種類	2年度	3年度
	収益	収益
茶施設	19,098	13,461
ライスセンター	39,499	44,779
機械化銀行	8,262	7,812
合計	66,859	66,052

4. 生活その他事業取扱実績

(単位：千円)

種類	2年度		3年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
食料品	96,705	13,604	75,239	11,744
米	12,231	903	13,488	902
酒類	59,792	5,787	47,707	3,739
その他	168,957	17,433	158,770	16,669
合計	337,685	37,727	295,204	33,054

5. 指導事業

(単位：千円)

項目	2年度	3年度
収 益	108,019	123,761
実費収入	108,019	123,761
費 用	159,511	134,682
営農改善費	129,725	106,330
生活文化事業費	6,596	6,181
教育情報費	23,190	22,171
合計	△ 51,492	△ 10,921

IV. 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	2年度	3年度	増減
総資産経常利益率	0.140	0.414	0.274
資本経常利益率	2.685	8.274	5.589
総資産当期純利益率	0.101	0.191	0.090
資本当期純利益率	1.950	3.826	1.876

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 3. 純資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目		2年度	3年度	増減
貯貸率	期末	24.63	24.71	0.08
	期中平均	24.12	23.98	△0.14
貯証率	期末	0.00	0.00	0.00
	期中平均	0.00	0.00	0.00

- (注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	2 年度	3 年度	
			経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,554,080	5,949,925	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,423,075	2,445,857	
うち、再評価積立金の額			
うち、利益剰余金の額	3,251,454	3,621,480	
うち、外部流出予定額(△)	△ 26,329	△ 26,357	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 94,120	△ 91,055	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	60,169	63,929	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	60,169	63,929	
うち、適格引当金コア資本算入額			
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
うち、回転出資金の額			
うち、上記以外に該当するものの額			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	330,025	222,206	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,944,274	6,236,060	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計			
うち、のれんに係るものの額			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額			
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額			
適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額			
前払年金費用の額			
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額			
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額			
特定項目に係る10%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額			

項 目	2 年度	3 年度	
			経過措置による不算入額
特定項目に係る 15% 基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連 するものの額			
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)			
自己資本			
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	5,944,274	6,236,060	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	45,318,015	45,433,306	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	1,833,474	1,645,973	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー			
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額			
うち、上記以外に該当するものの額	1,833,474	1,645,973	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	5,747,786	5,535,642	
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	51,065,801	50,968,948	
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.64%	12.23%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき単体自己資本比率を記載しています。農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対応して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	2年度			3年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
現金	795,027			940,645		
我が国の中央政府及び中央銀行 向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	12,010,387			11,708,093		
外国の中央政府等以外の公共部門 向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	78,642,701	15,728,540	629,142	79,696,981	15,939,396	637,576
法人等向け	1,090,128	1,040,128	41,605	1,081,598	1,031,598	41,264
中小企業等向け及び個人向け	4,921,557	3,558,960	142,358	4,984,283	2,838,599	113,544
抵当権付住宅ローン						
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	810,552	318,561	12,742	707,673	234,185	9,367
取立未済手形	600,910	120,182	4,807			
信用保証協会等保証付	7,785,704	768,093	30,724	8,832,285	875,477	35,019
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	1,506,029	1,506,029	60,241	1,416,259	1,416,259	56,650
うち出資等のエクスポージャー	1,506,029	1,506,029	60,241	1,416,259	1,416,259	56,650
うち重要な出資のエクスポージャー						
上記以外	15,289,172	20,444,048	817,762	16,428,058	21,451,820	858,073
うち他の金融機関等の対象資本等調達手 段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以 外のものに係るエクスポージャー						
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合 会の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャー	3,469,260	8,673,150	346,926	3,469,260	8,673,150	346,926
うち特定項目のうち調整項目に参入され ない部分に係るエクスポージャー						
うち総株主等の議決権の百分の十を超え る議決権を保有している他の金融機関等 に係るその他外部 T L A C 関連調達手 段に関するエクスポージャー						
うち総株主等の議決権の百分の十を超え る議決権を保有していない他の金融機関 等に係るその他外部 T L A C 関連調達手 段に関するエクスポージャー						
うち上記以外のエクスポージャー	11,819,912	11,770,898	470,836	12,958,798	12,778,670	511,147
証券化						
うち S T C 要件適用分						
うち非 S T C 適用分						

(単位：千円)

	2年度			3年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー						
うちルックスルー方式						
うちマンドート方式						
うち蓋然性方式250%						
うち蓋然性方式400%						
うちフォールバック方式						
経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額		1,833,474	73,339		1,645,973	65,839
他の金融機関等の対象資本調達手 段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセット の額に算入されなかったものの額 (△)						
標準的手法を適用するエクスポー ジャー別計	123,452,167	45,318,015	1,812,721	125,795,874	45,433,306	1,817,332
CVARリスク相当額 ÷ 8 %						
中央精算期間関連エクスポージャー						
合計 (信用リスク・アセットの額)	123,452,167	45,318,015	1,812,721	125,795,874	45,433,306	1,817,332
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・ リスク相当額を8 % で除して得た額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・ リスク相当額を8 % で除して得た額 a		所要自己 資本額 b = a × 4 %
		5,747,786	229,911	5,535,642		221,426
所要自己資本額計		リスク・アセット等 等 (分母) 計 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等 等 (分母) 計 a		所要自己 資本額 b = a × 4 %
		51,065,801	2,042,632	50,968,948		2,038,758

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー (地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	2年度					3年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	123,452,166	27,646,859			810,552	125,795,874	28,322,341			707,673
国外										
地域別残高計	123,452,166	27,646,859			810,552	125,795,874	28,322,341			707,673
業種別残高	農業	3,584,164	3,559,432			105,295	4,157,197	4,134,664		95,271
	林業									
	水産業									
	製造業	67,918	67,918				66,145	66,145		
	鉱業									
	建設・不動産業									
	電気・ガス・熱供給・水道業	8,872	8,872				7,379	7,379		
	運輸・通信業									
	金融・保険業	79,243,611					79,696,981			
	卸売・小売・飲食・サービス業	6,933,941	6,933,941				6,530,485	6,530,485		
	日本国政府・地方公共団体	5,323,898	5,323,898				5,674,024	5,674,024		
	上記以外	6,005,761	1,030,472			26,681	5,858,750	973,231		19,970
	個人	10,851,084	10,722,326			682,737	11,045,634	10,936,413		592,432
その他	11,432,917					12,759,279				
計	123,452,166	27,646,859			814,713	125,795,874	28,322,341			707,673
1年以下	73,893,116	1,526,923				77,164,449	1,970,919			
1年超3年以下	3,055,399	2,732,488				2,855,560	2,855,560			
3年超5年以下	1,930,834	1,930,834				1,504,478	1,504,478			
5年超7年以下	1,688,126	1,688,126				6,791,694	2,288,242			
7年超10年以下	10,126,282	5,622,830				5,072,867	5,072,867			
10年超	13,195,108	13,195,108				13,683,091	13,683,091			
期間を定めのないもの	19,563,301	950,550				18,723,735	947,184			
残存期間別残高計	123,452,166	27,646,859				125,795,874	28,322,341			

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当されるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	2年度					3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期末減少		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期末減少		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	56,982	60,169		56,982	60,169	60,169	63,929		60,169	63,929
個別貸倒引当金	609,494	574,221	36,766	572,728	574,221	574,221	546,719	1,679	572,542	546,719

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び出資金償却の額

(単位：千円)

	2年度						3年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	609,494	574,221	36,766	572,728	574,221	/	574,221	546,719	1,679	572,542	546,719	/
国外						/						/
地域別計	609,494	574,221	36,766	572,728	574,221	/	574,221	546,719	1,679	572,542	546,719	/
業種別 残高	農業	107,714	88,168		107,714	88,168	88,168	85,204		88,168	85,204	
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設											
	不動産業											
	電気・ガス 熱供給 水道業											
	運輸 通信業											
	金融 保険業											
	卸売・小売 飲食 サービス業											
	日本国政府 地方公共団 体											
	上記以外	27,228	29,334		27,228	29,334		29,334	31,185		29,334	31,185
個人	474,551	456,718	36,766	437,785	456,718		456,718	430,329	1,679	455,040	430,328	
計	609,494	574,221	36,766	572,728	574,221	0	574,221	546,719	1,679	572,542	546,719	0

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		2年度			3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 定後 残高	リスク・ウェイト 0%		12,755,414	12,755,414		12,864,790	12,864,790
	リスク・ウェイト 2%			0			0
	リスク・ウェイト 4%			0			0
	リスク・ウェイト 10%		7,682,232	7,682,232		8,855,109	8,855,109
	リスク・ウェイト 20%		79,243,611	79,243,611		80,015,241	80,015,241
	リスク・ウェイト 35%		4,746,896	4,746,896			0
	リスク・ウェイト 50%			0		3,113,401	3,113,401
	リスク・ウェイト 75%			0		2,107,070	2,107,070
	リスク・ウェイト100%		15,302,813	15,302,813		16,896,670	16,896,670
	リスク・ウェイト150%	458,584	171,332	629,916		120,306	120,306
	リスク・ウェイト250%		3,469,260	3,469,260		3,469,260	3,469,260
	その他			0			0
リスク・ウェイト1250%			0			0	
計	458,584	123,371,558	123,830,142	0	127,441,847	127,441,847	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当されるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーザーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポーザー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポーザーの額

(単位：千円)

	2年度		3年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け				
法人向け	50,000			
中小企業等向け及び個人向け	5,550	75,442	8,240	2,789,865
抵当権住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等		100		374
証券化				
中央清算機関関連				
上記以外		36,267		287,073
合計	55,550	111,809	8,240	3,077,312

- (注)
- 「エクスポーザー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポーザー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポーザーのことです。
 - 「証券化（証券化エクスポーザー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポーザーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポーザーのことです。
 - 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
 - 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
該当する取引はありません。
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
該当する取引はありません。
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2年度		3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	4,975,289	4,975,289	4,885,519	4,885,519
合計	4,975,289	4,975,289	4,885,519	4,885,519

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

- ③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
該当する取引はありません。

- ④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）
該当する取引はありません。

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、 Δ EVE および Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
 - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVE の全事業年度末からの変動要因は、貸出金及び預金の増加によるものです。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇ Δ EVE および Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE および Δ NII と大きく事なる点
特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

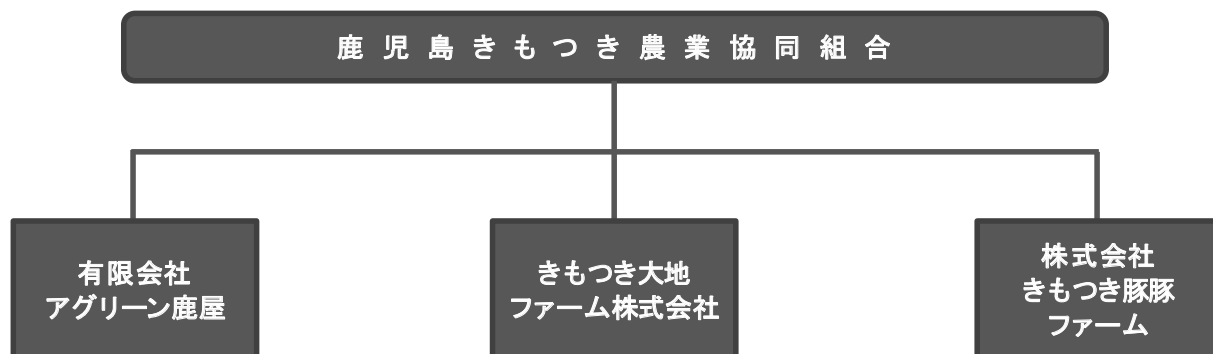
IRRBB1：金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	422	454	197	195
2	下方パラレルシフト	0	0	0	2
3	スティープ化	422	453		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	29	20		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	422	454		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,236		5,943	

VI. 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A鹿児島きもつきのグループは、当 J A、子会社 3 社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 4 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

名称	(有)アグリーン鹿屋	きもつき大地ファーム(株)	(株)きもつき豚豚ファーム
主たる事務所の所在地	鹿屋市下堀町 9687 番地	鹿屋市白崎町 1 番 1 号	鹿屋市白崎町 1 番 1 号
事業の内容	農作業の受託、農畜産物の生産・販売	農畜産物の生産及び加工販売、農作業の受託・家畜飼料及び堆肥等農業資材の製造販売等	農場物件の取得・賃貸借事業、養豚農場の運営事業、補助事業の実施、後継者・継業者の研修育成事業、養豚飼養管理指導事業等
設立年月日	平成 5 年 1 月 27 日	平成 21 年 2 月 18 日	平成 30 年 11 月 8 日
資本金または出資金	90,000 千円	3,000 千円	90,000 千円
当 J A の議決権	100%	90%	100%
当 J A 及び他の子会社等の議決権比率	100%	90%	100%

(3) 連結事業概況

①事業の概況

令和3年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常収益558百万円、連結当期剰余金315百万円、連結純資産7,690百万円、連結総資産128,260百万円で、連結自己資本比率は12.83%となりました。

②連結子会社等の事業概況

<有限会社アグリーン鹿屋>

農家の高齢化、後継者不足等により耕作面積が減少傾向にあり、農業基盤の弱体化が進んでおり、大型農家等の新規参入により、受託作業量が減少してきている。

このような状況を踏まえて、経済連の加工バレイショ・サラダゴボウ・澱粉用甘藷の作付けに取組み、事業収益の改善と作業体系の効率化を図った。さらに、甘藷等との輪作体系確立のための粗飼料生産を行い、畜産と連携を取り生産供給体制の確立に取組んだ。

<きもつき大地ファーム株式会社>

肉用牛繁殖経営における業務体制を、繁殖部門と哺育・育成部門と飼料製造部門に分業化した中の、肉用牛繁殖農場経営を行っております。

経済連・農協と連携した肉用牛大規模繁殖分業モデル事業の鹿屋農場・南大隅農場と、一昨年度統合した大規模繁殖農場の串良農場・根占農場の4農場経営と鹿児島きもつき農業協同組合より受託しているTMR飼料製造作業を運営しています。

肉用牛大規模繁殖分業方式モデル事業（鹿屋・南大隅農場）においては、肉用牛繁殖経営における飼養管理を、繁殖部門と哺育・育成部門に分業化する事業に取り組み、大規模法人経営の効率的な運営とコストダウン、農地の有効活用による自給粗飼料の生産拡大や未利用資源の活用による耕畜連携をはかることで、地域における担い手の育成と肉用牛生産基盤の強化に努めました。

また自社運営農場（串良・根占農場）においては、事業統合による飼養管理技術の向上、農場従事者の要員確保に努め円滑な事業継続に努めました。

分娩頭数は計画1,594頭に対し1,598頭の実績で100.3%、子牛出荷頭数は、計画1,492頭に対し1,485頭の実績で99.5%となりました。

事故については、計画105頭に対し97頭、計画比92.4%で、事故率は6.1%であり管内平均からみても低い状況です。繁殖農場においては、ICT活用（牛温恵やカメラ）により分娩時事故の低減が図られました。また、哺育農場においては、関係機関と一体的に疾病対策に取組み事故率低減となりました。

販売高については、肝属家畜市場の平均価格が669千円の中、計画607千円に対して643千円の実績で105.9%となりました。子牛の大きさのバラツキが少なくなるよう早出しするなど購買者から好まれる牛の出荷に取り組む中で、購買者からも一定の評価をいただいております。

損失が発生した主な要因は、決算期現在での子牛の時価額と原価額の差額を引き当てする低価引当金の繰入によるもので、損益に影響する引当額は32,427千円となりました。（引当金を計上しない税引前当期利益金は、18,813千円）

＜株式会社きもつき豚豚ファーム＞

養豚を取り巻く状況は、農家の高齢化、後継者不在に加え施設の老朽化も進行するなか、飼料価格の高止まり、日欧EPAなど外的要因による不透明感もあり、管内の養豚生産基盤の脆弱化が懸念されております。

このような中で、「株式会社きもつき豚豚ファーム」設立後、最初の取組みとなった池田農場も3年間の業務委託と後継者育成期間を終了し、第1号の経営継承事例となりました。

設立4期目を終え令和3年度においては、各農場とも損失を計上することとなりましたが、会社全体では計画の9,186千円に対しまして1,594千円の利益となりました。既存農場も疾病対策等図りながら利益を確保するとともに、次年度に新規就農者も予定しておりますので、更なる事業の拡大を進めて参ります。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
連結経常収益	19,752	19,800	19,728	20,056	21,676
信用事業収益	814	820	775	745	743
共済事業収益	593	581	546	497	484
農業関連事業収益	14,479	14,705	15,038	14,987	16,215
その他事業収益	3,866	3,694	3,369	3,827	4,324
連結経常利益	442	353	368	447	558
連結当期剰余金	207	295	292	325	315
連結純資産額	7,064	7,301	7,594	7,831	7,690
連結総資産額	111,251	115,615	117,456	126,170	128,260
連結自己資本比率	13.39%	13.12%	12.78%	12.83%	12.83%

(5) 連結貸借対照表

科目	2年度 (令和3年2月28日)	3年度 (令和4年2月28日)
資産の部		
1. 信用事業資産	105,929,266	107,982,918
(1) 現金及び預金	79,437,195	80,630,405
(2) 貸出金	26,886,917	27,742,254
(3) その他の信用事業資産	130,192	124,250
(4) 貸倒引当金	△ 525,038	△ 513,991
2. 共済事業資産	415	523
(1) 共済貸付金		
(2) その他の共済事業資産	415	523
3. 経済事業資産	7,546,369	8,075,106
(1) 受取手形及び経済事業未収金	2,749,165	2,976,099
(2) 棚卸資産	2,490,207	2,515,238
(3) その他の経済事業資産	2,416,770	2,680,426
(4) 貸倒引当金	△ 109,773	△ 96,657
4. 雑資産	1,777,848	1,541,005
5. 固定資産	5,964,266	5,683,348
(1) 有形固定資産	5,964,266	5,683,348
建物	5,576,041	5,319,482
機械装置	1,386,037	1,395,109
土地	4,057,497	3,888,627
建設仮勘定		283
その他の有形固定資産	1,857,246	2,149,839
減価償却累計額	△ 6,912,555	△ 7,069,992
6. 外部出資	4,702,589	4,702,819
7. 長期前払費用		
8. 繰延税金資産	249,200	274,182
9. 再評価に係る繰延税金資産		
資産の部合計	126,169,953	128,259,901

(単位：千円)

科目	2年度 (令和3年2月28日)	3年度 (令和4年2月28日)
負債の部		
1. 信用事業負債	113,141,778	115,286,199
(1) 貯金	111,623,544	114,263,114
(2) 借入金	51,211	225,252
(3) その他の信用事業負債	1,467,023	797,833
2. 共済事業負債	274,738	297,467
(1) 共済借入金		
(2) 共済資金	148,878	175,303
(3) その他の共済事業負債	125,860	122,164
3. 経済事業負債	2,068,473	2,395,455
(1) 支払手形及び経済事業未払金	1,344,508	1,661,255
(2) その他の経済事業負債	723,965	734,200
4. 設備借入金	12,836	
5. 雑負債	1,310,435	1,068,089
6. 諸引当金	862,172	906,230
(1) 賞与引当金	98,031	99,884
(2) 退職給付引当金	733,385	741,362
(3) その他引当金	30,756	64,984
7. 繰延税金負債		
8. 再評価に係る繰延税金負債	668,853	616,910
9. 連結調整勘定		
負債の部合計	118,339,285	120,570,350
純資産の部		
1. 組合員資本	6,542,852	6,569,372
(1) 出資金	2,338,668	2,351,494
(2) 資本準備金	82,755	82,755
(3) 利益剰余金	4,215,549	4,226,178
(4) 処分未済持分	△ 94,120	△ 91,055
2. 評価・換算差額等	1,287,816	1,120,179
(1) 土地再評価差額金	1,164,621	1,029,063
(2) 退職給付に係る調整累計額	123,195	91,116
純資産部合計	7,830,668	7,689,551
負債及び純資産部合計	126,169,953	128,259,901

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	2年度	3年度
	2年3月1日 3年2月28日	3年3月1日 4年2月28日
1. 事業総利益	3,914,697	3,405,961
(1) 信用事業収益	745,260	743,398
資産運用収益	671,607	669,608
(うち預金利息)	(399,509)	(396,820)
(うち貸出金利息)	(272,098)	(272,788)
役務取引等収益	55,977	51,153
その他経常収益	17,676	22,637
(2) 信用事業費用	104,186	83,972
資金調達費用	22,786	14,499
(うち貯金利息)	(21,285)	(13,095)
(うち給付補填備金繰入)	(101)	(69)
(うち借入金利息)	(25)	
(うちその他支払利息)	(1,375)	(1,335)
その他経常費用	81,400	69,473
信用事業総利益	641,074	659,426
(3) 共済事業収益	497,342	484,232
共済付加収入	466,705	457,690
その他の収益	30,637	26,542
(4) 共済事業費用	46,991	48,551
共済推進費	16,571	20,846
その他の費用	30,420	27,705
共済事業総利益	450,351	435,681
(5) 購買事業収益	13,002,930	14,424,643
購買品供給高	12,758,358	14,223,245
その他の収益	244,572	201,398
(6) 購買事業費用	11,800,405	13,542,013
購買品供給原価	11,572,076	13,204,025
購買品供給費	149,174	251,702
その他の費用	79,155	86,286
購買事業総利益	1,202,525	882,630
(7) 販売事業収益	1,984,353	1,790,238
販売品販売高	1,095,254	1,030,069
販売手数料	439,580	465,386
その他の収益	449,519	294,783
(8) 販売事業費用	1,174,057	1,193,452
販売品販売原価		
販売費	765,630	745,757
その他の費用	408,427	447,695
販売事業総利益	810,296	596,786

科目	2年度	3年度
	2年3月1日	3年3月1日
	3年2月28日	4年2月28日
(9)利用事業収益	2,089,776	2,178,539
(10)利用事業費用	1,586,050	1,743,632
利用事業総利益	503,726	434,907
(11)その他事業収益	1,629,532	2,021,224
(12)その他事業費用	1,271,315	1,613,772
その他事業総利益	358,217	407,452
(13)指導事業収入	108,019	123,761
(14)指導事業支出	159,511	134,682
指導事業収支差額	△ 51,492	△ 10,921
2. 事業管理費	3,542,228	3,283,807
(1)人件費	2,359,124	2,167,525
(2)その他事業管理費	1,183,104	1,116,282
事業利益	372,469	122,154
3. 事業外収益	118,688	445,067
(1)受取雑利息	5,552	6,903
(2)受取出資配当金	34,175	365,502
(3)その他の事業外収益	78,961	72,662
4. 事業外費用	44,018	9,104
(1)支払雑利息	4,760	△ 68
(2)その他の事業外費用	39,258	9,172
経常利益	447,139	558,117
5. 特別利益	441,967	107,916
(1)固定資産処分益	3,215	0
(2)一般補助金	373,252	42,416
(3)その他特別利益	65,500	65,500
6. 特別損失	474,680	319,155
(1)固定資産処分損	3,204	713
(2)固定資産圧縮損	373,252	41,882
(3)減損損失	98,224	276,560
(4)その他の特別損失		
税引前当期利益	414,426	346,878
法人税、住民税及び事業税	95,737	96,247
法人税等調整額	△ 5,976	△ 64,659
法人税等合計額	89,761	31,588
当期剰余金	324,665	315,290
目的積立金取崩金	60,560	57,193
当期首繰越剰余金	6,000	37,000
土地再評価差額金取崩額	5,324	135,558
当期未処分剰余金	396,551	545,041

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	2年度	3年度
	2年3月1日 3年2月28日	3年3月1日 4年2月28日
1. 事業活動によるキャッシュフロー		
(1) 税金等調整前当期利益	349,003	281,441
(2) 減価償却費	272,711	496,805
(3) 減損損失	98,224	276,558
(4) のれん償却額		
(5) 貸倒引当金の増減額 (△減少)	△ 32,255	△ 24,163
(6) 賞与引当金の増減額 (△減少)	1,039	△ 1,853
(7) 退職給付金に係る負債の増減額 (△減少)	1,888	△ 36,368
(8) その他引当金等の増減額 (△減少)	△ 16,838	34,228
(9) 信用事業資金の運用収益	△ 671,607	△ 669,608
(10) 信用事業資金調達費用	22,786	14,499
(11) 共済貸付金利息		
(12) 共済借入金利息		
(13) 受取雑利息及び受取出資配当金	△ 39,727	△ 372,405
(14) 支払雑利息	4,760	△ 68
(15) 有価証券関係損益 (△は益)		
(16) 為替差損益 (△は益)		
(17) 金銭の信託の運用損益 (△は益)		
(18) 固定資産売却損益 (△は益)	△ 11	713
(19) 外部出資関係損益 (△は益)		
(20) 持分法による投資損益 (△は益)		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
(21) 貸出金の純増 (△) 減	△ 3,729,649	△ 855,337
(22) 預金の純増 (△) 減	26,855	△ 4,498,351
(23) 貯金の純増減 (△)	7,559,763	2,639,570
(24) 信用事業借入金の純増減 (△)	△ 6,190	174,041
(25) その他信用事業資産の純増 (△) 減	780,414	△ 663,448
(26) その他信用事業負債の純増減 (△)	△ 2,646	3,121
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
(27) 共済貸付金の純増 (△) 減		
(28) 共済借入金の純増減 (△)		
(29) 共済資金の純増減 (△)	△ 30,731	26,425
(30) 未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 3,486	△ 4,039
(31) その他共済事業負債の純増減 (△)	146	343
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
(32) 受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 228,750	△ 210,378
(33) 経済受託債権の純増 (△) 減	416	△ 16,556
(34) 棚卸資産の純増 (△) 減	△ 105,907	△ 25,031
(35) 支払手形及び経済事業未払金の純増 (△) 減	239,446	316,747
(36) 経済受託債務の純増減 (△)	52,526	△ 80,930
(37) その他経済事業資産の純増 (△) 減	32,288	△ 263,656
(38) その他経済事業負債の純増減 (△)	13,323	91,165

科目	2年度	3年度
	2年3月1日 3年2月28日	3年3月1日 4年2月28日
(その他資産及び負債の増減)		
(39) その他の資産の純増(△)減	△ 39,842	238,422
(40) その他の負債の純増減(△)	△ 68,984	△ 186,493
(41) 未払消費税等の増減額(△)		
(42) 信用事業資金運用による収入	654,743	672,192
(43) 信用事業資金調達による支出	△ 26,743	△ 20,004
(44) 共済貸付金利息による収入	260	△ 108
(45) 共済借入金利息による支出		
(46) 事業の利用分量に対する配当金の支払額		
[小計]	5,107,225	△ 2,662,526
(47) 雑利息及び出資配当金の受取額	41,649	370,826
(48) 雑利息の支払額	△ 4,760	68
(49) 法人税等の支払額	△ 85,998	△ 142,454
[事業活動によるキャッシュフロー]	5,058,116	△ 2,434,086
2. 投資活動によるキャッシュフロー		
(1) 有価証券の取得による支出		
(2) 有価証券の売却による収入		
(3) 有価証券の償却による収入		
(4) 金銭の信託の増加による支出		
(5) 金銭の信託の減少による収入		
(6) 補助金の受入による収入	373,252	41,882
(7) 固定資産の取得による支出	△ 947,340	△ 670,990
(8) 固定資産の売却による収入	128,640	135,950
(9) 外部出資による支出	△ 2,280	△ 230
(10) 外部出資の売却等による収入	2,500	
[投資活動によるキャッシュフロー]	△ 445,228	△ 493,388
3. 財務活動によるキャッシュフロー		
(1) 設備借入による収入		
(2) 設備借入の返済による支出	△ 18,914	△ 12,836
(3) 出資の増額による収入	151,897	173,598
(4) 出資の払戻による支出	△ 165,927	△ 170,419
(5) 回転出資金の受入による収入		
(6) 回転出資金の払戻による支出		
(7) 持分の取得による支出	△ 49,856	△ 41,199
(8) 持分の譲渡による収入	45,934	44,264
(9) 出資配当金の支払額	△ 26,423	△ 26,329
(10) 少数株主への配当金支払額		
[財務活動によるキャッシュフロー]	△ 63,289	△ 32,921
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5. 現金及び現金同等物に係る増加額(減少額)	4,549,599	△ 2,960,395
6. 現金及び現金同等物に期首残高	2,421,355	6,968,878
7. 現金及び現金同等物に期末残高	6,968,878	3,663,737

(8) 連結注記表

2年度注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

J A鹿児島きもつきのグループは、当J A、子会社4社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は4社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。

有限会社アグリーン鹿屋
株式会社きもつき
きもつき大地ファーム株式会社
株式会社きもつき豚豚ファーム

(2) 持分法の適用に関する事項

該当なし

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

令和2年3月1日～令和3年2月28日

(4) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当なし

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

剰余金は利益準備金、資本準備金、任意積立金、配当金及び次期繰越金としてこれを処分する。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

現金・当座預金・普通預金

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

対象残高はありません。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(有)アグリーン鹿屋は、最終仕入原価法による原価法・総平均法による原価法・生産原価法を採用しています。

(株)きもつきは、個別法による原価法を採用しています。

きもつき大地ファーム(株)は、最終仕入原価法による原価法・総平均法による原価法・生産原価法を採用しています。

株式会社きもつき豚豚ファームは、最終仕入による低価法を採用しています。

(3) 固定資産の減価償却方法

(有)アグリーン鹿屋及びきもつき大地ファーム(株)及び株式会社豚豚ファームについては、すべて定額法を採用しております。

(株)きもつきについては、J Aの償却方法を適用しています。

(4) 貸倒引当金の計上基準

(株)きもつきは、J Aと同じ基準で貸倒引当金を計上しています。

ほか子会社については、貸倒引当金の計上はなし。

(5) 賞与引当金

(有)アグリーン鹿屋は、J Aの引当金処理を適用しています。
株式会社きもつきは、J Aの引当金処理を適用しています。
きもつき大地ファーム(株)は、J Aの引当金処理を適用しています。
株式会社きもつき豚豚ファームは、J Aの引当金処理を適用しています。

(6) 退職給付引当金

(株)きもつきについては、簡便法を採用しています。
きもつき大地ファーム(株)は、簡便法を採用しています。
株式会社きもつき豚豚ファームは、簡便法を採用しています。

(7) リース取引の処理方法

J Aのリース取引の処理方法を適用しています。

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(9) 長期前払費用の処理方法

税務上の繰延資産を長期前払費用とし、当組合における利用期間にもとづき、毎期均等額を償却しています。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 親会社に対する金銭債権・債務総額

親会社に対する金銭債権の総額	447,539 千円
親会社に対する金銭債務の総額	1,176,321 千円

(2) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(株)きもつきにおいて、ルミエール北央斎場設置の際に土地所有者と事業用定期借地権契約及び不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。
尚、資産除去債務の見積りにあたり、割引率 1.53%を採用しています。

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 親会社との取引による収益総額

うち事業取引高	340,633 千円
うち事業取引高以外の取引高	335,177 千円
	5,456 千円

(2) 親会社との取引による費用総額

うち事業取引高	899,147 千円
うち事業取引高以外の取引高	892,511 千円
	6,636 千円

5. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

3年度注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

J A鹿児島きもつきのグループは、当J A、子会社3社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。

有限会社アグリーン鹿屋
きもつき大地ファーム株式会社
株式会社きもつき豚豚ファーム

(2) 持分法の適用に関する事項

該当なし

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

令和3年3月1日～令和4年2月28日

(4) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当なし

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

剰余金は利益準備金、資本準備金、任意積立金、配当金及び次期繰越金としてこれを処分する。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

現金・当座預金・普通預金

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

対象残高はありません。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(有)アグリーン鹿屋は、最終仕入原価法による原価法・総平均法による原価法・生産原価法を採用しています。

きもつき大地ファーム(株)は、最終仕入原価法による原価法・総平均法による原価法・生産原価法を採用しています。

株式会社きもつき豚豚ファームは、最終仕入による低価法を採用しています。

(3) 固定資産の減価償却方法

(有)アグリーン鹿屋及びきもつき大地ファーム(株)及び株式会社豚豚ファームについては、すべて定額法を採用しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

子会社については、貸倒引当金の計上はなし。

(5) 賞与引当金

(有)アグリーン鹿屋は、JAの引当金処理を適用しています。

きもつき大地ファーム(株)は、JAの引当金処理を適用しています。

株式会社きもつき豚豚ファームは、JAの引当金処理を適用しています。

(6) 退職給付引当金

きもつき大地ファーム(株)は、簡便法を採用しています。
株式会社きもつき豚豚ファームは、簡便法を採用しています。

(7) リース取引の処理方法

JA のリース取引の処理方法を適用しています。

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(9) 長期前払費用の処理方法

税務上の繰延資産を長期前払費用とし、当組合における利用期間にもとづき、每期均等額を償却しています。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 親会社に対する金銭債権・債務総額

親会社に対する金銭債権の総額	208,325,154 円
親会社に対する金銭債務の総額	1,326,117,248 円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 親会社との取引による収益総額

うち事業取引高	198,115,887 円
うち事業取引高以外の取引高	190,103,874 円
	8,012,013 円

(2) 親会社との取引による費用総額

うち事業取引高	737,570,373 円
うち事業取引高以外の取引高	730,426,030 円
	7,144,343 円

5. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

	2年度	3年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	82,755	82,755
2 資本剰余金増加高		
3 資本剰余金減少高		
4 資本剰余金期末残高	82,755	82,755
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	3,977,403	4,215,549
2 利益剰余金増加高	264,569	385,411
当期剰余金	324,665	315,290
土地再評価差額金取崩額	5,324	135,558
未実現利益消去等	△ 65,420	△ 65,437
3 利益剰余金減少高	26,423	374,781
配当金	26,423	26,329
利益準備金取崩		348,452
4 利益剰余金期末残高	4,215,549	4,226,179

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

区分	2年度	3年度
破綻先債権額	29,953	29,583
延滞債権額	794,187	763,264
3ヵ月以上延滞債権額	14,416	3,240
貸出条件緩和債権額	0	6,400
合計	838,556	802,487

(注) 1. 破綻先債権額

元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の債権又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

		2年度	3年度
信用事業	事業収益	745,260	743,398
	経常利益	196,350	324,495
	資産の額	109,250,726	111,304,378
共済事業	事業収益	497,342	484,232
	経常利益	96,413	167,322
	資産の額	148,215	148,323
農業関連事業	事業収益	14,987,283	16,214,881
	経常利益	249,931	588,302
	資産の額	8,272,729	8,801,466
その他事業	事業収益	3,827,327	4,323,524
	経常利益	△ 95,555	△ 522,002
	資産の額	8,498,283	8,005,734
計	事業収益	20,057,212	21,766,035
	経常利益	447,139	558,117
	資産の額	126,169,953	128,259,901

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和元年2月末における連結自己資本比率は、12.83%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額2,363百万円（前年度2,340百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	2年度	3年度	
			経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,516,522	6,543,016	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,421,422	2,434,249	
うち、再評価積立金の額			
うち、利益剰余金の額	4,215,549	4,226,179	
うち、外部流出予定額(△)	△ 26,329	△ 26,357	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 94,120	△ 91,055	
コア資本に算入される評価・換算差額等			
うち、退職給付に係るものの額			
コア資本に係る調整後少数株主持分の額			
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額			
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	60,183	63,929	
うち、適格引当金コア資本算入額			
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
うち、回転出資金の額			
うち、上記以外に該当するものの額			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	330,025	222,206	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,906,730	6,829,151	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)の額の合計			
うち、のれんに係るものの額			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額			
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額			
適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			

項 目	2年度	3年度	
			経過措置による不算入
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額			
退職給付に係る資産の額			
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額			
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額			
特定項目に係る10%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額			
特定項目に係る15%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額			
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)			
自己資本			
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	6,906,730	6,829,151	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	46,554,020	46,567,341	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	1,833,474	1,645,973	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー			
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額			
うち、上記以外に該当するものの額	1,833,474	1,833,474	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,273,792	6,651,496	
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	53,827,812	53,218,837	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	12.83%	12.83%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対応して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	2年度			3年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
現金	797,654			940,645		
我が国の中央政府及び中央銀行 向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	12,010,387			11,708,093		
外国の中央政府等以外の公共部門 向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	78,648,702	15,729,741	629,190	79,696,981	15,939,396	637,576
法人等向け	382,849	332,849	13,314	355,703	305,703	12,228
中小企業等向け及び個人向け	4,915,866	3,558,960	142,358	4,984,283	2,838,599	113,544
抵当権付住宅ローン						
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	810,959	318,561	12,742	707,673	234,185	9,367
取立未済手形	600,910	120,182	4,807			
信用保証協会等保証付	7,785,704	768,093	30,724	8,832,285	875,477	35,019
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	1,233,329	1,233,329	49,333	1,233,559	1,233,559	49,342
うち出資等のエクスポージャー	1,233,329	1,233,329	49,333	1,233,559	1,233,559	49,342
うち重要な出資のエクスポージャー						
上記以外	17,503,957	22,658,833	906,353	18,470,687	23,494,449	939,778
うち他の金融機関等の対象資本等調達手 段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以 外のものに係るエクスポージャー						
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合 会の対象資本等調達手段に係るエク スポージャー	3,469,260	8,673,150	346,926	3,469,260	8,673,150	346,926
うち特定項目のうち調整項目に参入され ない部分に係るエクスポージャー						
うち総株主等の議決権の百分の十を超え る議決権を保有している他の金融機関等 に係るその他外部T L A C 関連調達手段 に関するエクスポージャー						
うち総株主等の議決権の百分の十を超え る議決権を保有していない他の金融機関 等に係るその他外部T L A C 関連調達手 段に関するエクスポージャー						
うち上記以外のエクスポージャー	14,034,697	13,985,683	559,427	15,001,427	14,821,299	592,852
証券化						
うちS T C 要件適用分						
うち非S T C 適用分						

(単位：千円)

	2年度			3年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
うちルックスルー方式						
うちマンドート方式						
うち蓋然性方式250%						
うち蓋然性方式400%						
うちフォールバック方式						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		1,833,474	73,339		1,645,973	65,839
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	124,690,317	46,554,021	1,862,161	126,929,908	46,567,341	1,862,694
CVAリスク相当額÷8%						
中央精算期間関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	124,690,317	46,554,021	1,862,161	126,929,908	46,567,341	1,862,694
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
		7,273,792	290,952		6,651,496	266,060
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
		53,827,813	2,153,113		53,218,837	2,128,753

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J Aで与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P 7）をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向け エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向け エクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向け エクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		2年度				3年度					
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		124,690,317	26,933,890			810,959	126,929,908	27,596,447			707,673
国外											
地域別残高計		124,690,317	26,933,890			810,959	126,929,908	27,596,447			707,673
業種別残高	法人										
	農業	3,459,837	3,435,105			105,296	3,962,185	3,939,652			95,271
	林業										
	水産業										
	製造業	67,918	67,918				66,145	66,145			
	鉱業										
	建設・不動産業										
	電気・ガス・熱供給・水道業	8,873	8,873				7,379	7,379			
	運輸・通信業										
	金融・保険業	79,249,612					79,696,981				
	卸売・小売・飲食・サービス業	6,928,251	6,928,251				6,530,485	6,530,485			
	日本国政府・地方公共団体	5,323,898	5,323,898				5,674,024	5,674,024			
	上記以外	5,150,109	447,520			22,926	5,145,168	442,349			19,970
	個人	10,851,084	10,722,325			682,737	11,045,633	10,936,413			592,432
その他	13,650,735					14,801,908					
計		124,690,317	26,933,890			810,959	126,929,908	27,596,447			707,673
残存期間別残高計											
1年以下		73,893,427	1,521,233				77,164,448	1,970,920			
1年超3年以下		3,055,399	2,732,488				2,815,970	2,815,970			
3年超5年以下		1,878,360	1,878,360				1,425,782	1,425,782			
5年超7年以下		1,594,515	1,594,515				6,791,694	2,288,242			
7年超10年以下		10,126,282	5,622,830				5,072,867	5,072,867			
10年超		12,633,914	12,633,914				13,075,482	13,075,482			
期間を定めないもの		21,508,420	950,550				20,583,665	947,184			
残存期間別残高計		124,690,317	26,933,890				126,929,908	27,596,447			

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当されるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	2年度					3年度				
	期首残高	期中増加額	期末減少		期末残高	期首残高	期中増加額	期末減少		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	56,988	60,183		56,988	60,183	60,183	63,929		60,183	63,929
個別貸倒引当金	610,079	574,628	36,766	573,313	574,628	574,628	546,719	1,679	572,542	547,126

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び出資金償却の額

(単位：千円)

	2年度						3年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	610,079	574,628	36,766	573,313	574,628	574,628	546,719	1,679	572,542	547,126		
国外												
地域別計	610,079	574,628	36,766	573,313	574,628	574,628	546,719	1,679	572,542	547,126		
業種別 残高 法人	農業	107,714	88,168		107,714	88,168	88,169	85,205		88,169	85,205	
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設 不動産業											
	電気・ガス 熱供給 水道業											
	運輸 通信業											
	金融 保険業											
	卸売・小売 飲食 サービス業											
	日本国政府 地方公共団 体											
	上記以外	27,814	29,741		27,814	29,741	29,741	31,185		29,334	31,592	
	個人	474,551	456,719	36,766	437,785	456,719	456,718	430,329	1,679	455,039	430,329	
計	610,079	574,628	36,766	573,313	574,628	0	574,628	546,719	1,679	572,542	547,126	0

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	2年度			3年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リスク 削減 効果 勘定 後 残高	リスク・ウェイト 0%		13,055,913	13,055,913		12,864,790	12,864,790
	リスク・ウェイト 2%						
	リスク・ウェイト 4%						
	リスク・ウェイト 10%		7,794,041	7,794,041		8,855,109	8,855,109
	リスク・ウェイト 20%		79,249,612	79,249,612		80,015,241	80,015,241
	リスク・ウェイト 35%						
	リスク・ウェイト 50%		458,990	458,990		3,113,401	3,113,401
	リスク・ウェイト 75%		4,746,896	4,746,896		2,107,070	2,107,070
	リスク・ウェイト 100%		17,577,747	17,577,747		18,030,705	18,030,705
	リスク・ウェイト 150%		171,332	171,332		120,306	120,306
	リスク・ウェイト 250%		3,469,260	3,469,260		3,469,260	3,469,260
	その他						
	リスク・ウェイト 1250%						
	計		126,523,791	126,523,791		128,575,882	128,575,882

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当されるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P68）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	2年度		3年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け				
法人向け	50,000			
中小企業等向け及び個人向け	5,550	75,442	8,240	2,789,865
抵当権住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等		100		374
証券化				
上記以外		36,267		287,073
合計	55,550	111,809	8,240	3,077,312

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

- (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
該当する取引はありません。
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項
該当する取引はありません。
- (7) オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P 8）をご参照ください。

- (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P 7 0）をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2年度		3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	4,702,589	4,702,809	4,702,819	4,702,819
合計	4,702,589	4,702,809	4,702,819	4,702,819

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
該当する取引はありません。

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）
該当する取引はありません。

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）
該当する取引はありません。

- (9) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの策定方法の概要

連結グループの金利リスクの策定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P 7 1～P 7 2）をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

I R R B B 1 : 金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項番		△E V E		△N I I	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	422	454	197	195
2	下方パラレルシフト	0	0	0	2
3	スティープ化	422	453		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	29	20		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	422	454		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,236		5,943	

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬の1種類で、令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであります。

対象役員（注）に対する報酬等	支給総額
	基本報酬
	61,405千円

(注) 対象役員は、理事16名、監事6名です。(期中に退任した者を含む。)

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

○役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

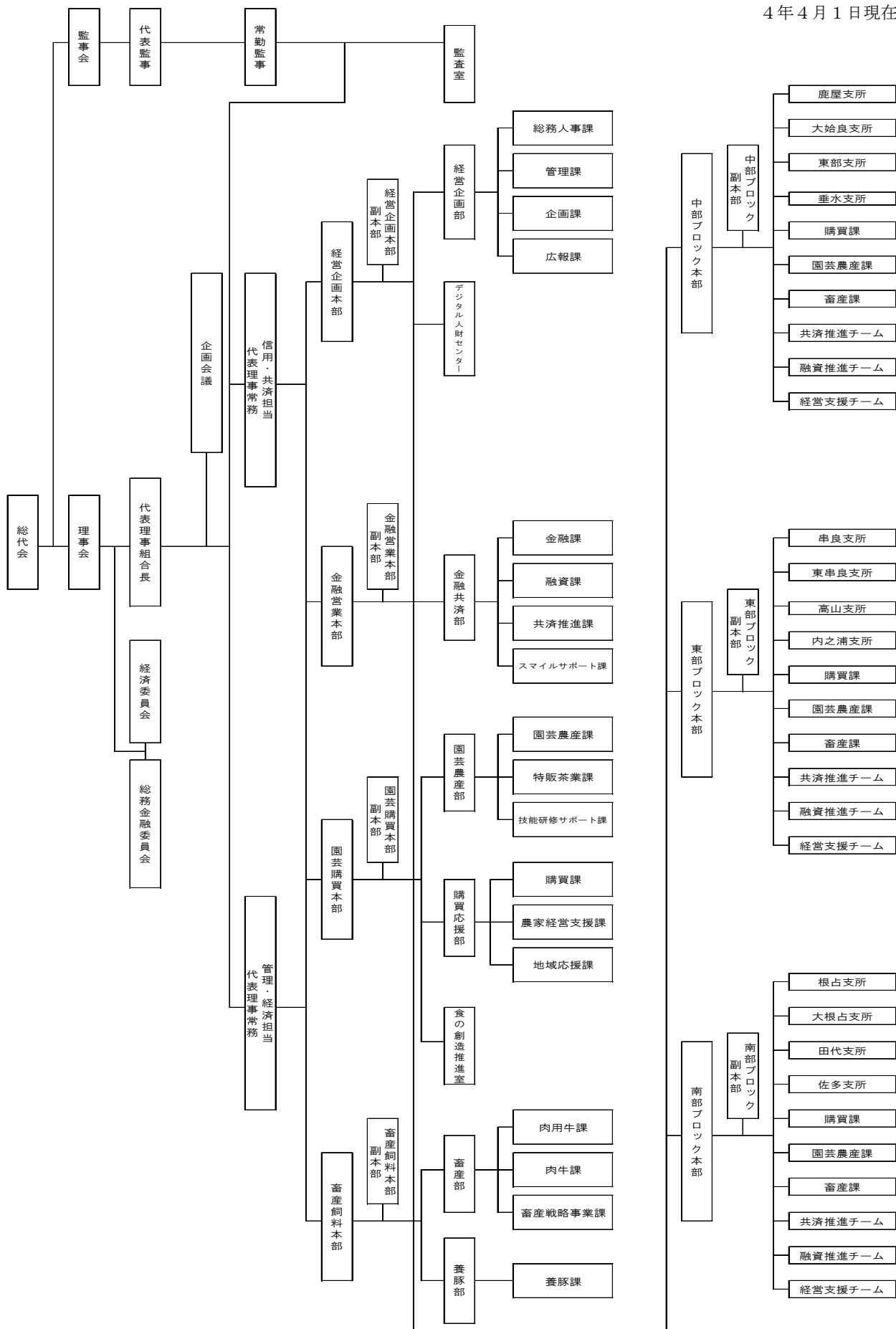
2. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありませぬ。

【JAの概要】

1. 機構図

4年4月1日現在



2. 役員構成（役員一覧）

（4年4月1日現在）

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	下小野田 寛	理 事	山 中 徹
代表理事常務	中 野 正 治	〃	鳥 淵 千 秋
〃	畠 中 和 文	〃	横 原 洋 伸
理 事	上 窪 加 奈 子	〃	中 園 朱 美
〃	薬 師 成 人	〃	前 田 ひ と み
〃	山 中 健 治	代 表 監 事	角 崎 洋 光
〃	大 迫 清 美	常 勤 監 事	寺 園 健 一
〃	鶴 丸 千 尋	監 事	丸 山 和 宏
〃	下 大 園 親 美	〃	西 元 秀 明
〃	上 村 敏 夫	〃	永 田 充
〃	門 原 進 一	員 外 監 事	守 屋 秋 広

3. 会計監査人の名称

名称	みのり監査法人（4年5月現在）
所在地	〒108-0014 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町

4. 組合員数

（単位：組合員数）

区 分	2年度末	3年度末	増 減
正組合員	7, 771	7, 536	△235
個人	7, 634	7, 383	△251
法人	137	153	16
准組合員	6, 313	6, 575	262
個人	6, 095	6, 362	267
法人	218	213	△5
合 計	14, 084	14, 111	27

5. 組合員組織の状況

（単位：名）

組 織 名	構 成 員 数
J A鹿児島きもつき和牛振興連絡協議会	1, 055
J A鹿児島きもつき肉牛振興連絡協議会	38
J A鹿児島きもつき養豚部会連絡協議会	28
J A鹿児島きもつき野菜部会	1, 060
J A鹿児島きもつきでん粉用甘藷生産者部会	308
J A鹿児島きもつき女性部	720
J A鹿児島きもつき青壮年部組織連絡協議会（8部会）	13
J A鹿児島きもつき年金友の会	10, 283

（注） 主な組織のみ掲載しました。

6. 特定信用事業代理業者の状況

当JAは該当しません。

7. 地区

鹿屋市（吾平町、輝北町を除く）、垂水市、東串良町、肝付町、錦江町、南大隅町

8. 沿革・あゆみ

平成5年3月1日	鹿屋市、垂水市、串良町、東串良町、内之浦町、なんぐうが合併。鹿児島きもつき農業協同組合としてスタートする。
5月20日	総代573名選出
11月27日	垂水支所事務所落成式
6年3月28日	田代茶再製工場落成式
4月13日	オートパル落成
10月7日	東串良ピーマン選果場落成
12月1日	新総合情報システム稼働式
7年4月7日	なんぐう農業管理センター開所
4月20日	佐多支所事務所落成式
5月27日	ATM・CD機更新
10月26日	花岡給油所開業
8年5月7日	信用事業新オンラインシステム本稼働
6月20日	総合農機センター竣工
7月12日	ガスセンター開業
7月16日	垂水葬祭センター開業
7月19日	串良ライスセンター開業
8月27日	鹿屋加工馬鈴薯一億円突破記念大会
9年3月12日	鹿屋貯蔵施設竣工
5月14日	なんぐう地区ライスセンター竣工
6月6日	大根占にんじん集出荷施設竣工
7月30日	黒毛和牛生産会社設立総会
10年3月6日	垂水タマネギ集出荷施設竣工
5月14日	JA鹿児島きもつき野菜部会連絡協議会設立総会
6月6日	JA鹿児島きもつき和牛繁殖多頭飼育者部会設立総会
12月24日	根占繁殖牛センター起工式
11年2月19日	なんぐう地区バレイショ集出荷施設竣工
4月5日	なんぐう繁殖センター落成式
4月30日	佐多子豚供給センター落成式
5月7日	鹿屋堆肥センター落成式
9月5日	鹿児島きもつき豆類部会設立総会
10月5日	東部支所落成式
10月25日	きもつき養豚部会設立総会
11月13日	田代子豚センター起工式
12月13日	根占町認定農業者設立総会

12年 4月5日 佐多町茶工場落成式
 6月20日 総合葬祭ルミエールなんぐう落成式
 8月4日 田代子豚供給センター落成式
 12月14日 東串良町有機堆肥センター起工式
 13年 2月5日 堆肥製造販売に関する覚書調印式
 5月15日 総合葬祭ルミエールたるみず落成式
 9月28日 総合葬祭ルミエール南部斎場落成式
 12月1日 (有) グリーンティーかのや落成式
 14年 1月23日 鹿屋東部堆肥センター「サン・アグリかのや」県堆肥センター最優秀賞受賞
 2月22日 東串良町有機堆肥センター落成式
 3月11日 J A鹿児島きもつき肉牛振興連絡協議会 設立総会
 4月1日 J A鹿児島きもつき配送センター(南部・東部) 稼動
 15年 7月7日 次期総合情報システム稼動
 16年 5月6日 ジャステム稼動
 9月27日 総合葬祭ルミエール東部くしら斎場落成式
 11月19日 東串良ピーマン「かごしまの農林水産物認証制度」県下第一号の認証伝達
 12月20日 澱粉用甘しょ生産者部会設立総会
 17年 6月1日 高山支所開設
 7月1日 事業本部制の導入
 10月1日 株式会社きもつき設立
 11月21日 東串良きゅうり・ピーマン農林水産物認定証授与式
 11月28日 高山支所総代(48名)選出 全体総代数(621名)
 18年 1月25日 きもつきIラブ牛(若手女性畜産後継者グループ)設立総会
 6月2日 串良肉用牛繁殖牛センター落成式
 10月21日 「よいやんせたしろ市」新装オープン
 12月4日 養鶏堆肥発酵舎落成式
 19年 8月28日 「きもつき豚豚後継者倶楽部」設立
 10月11日 第9回全国和牛能力共進会(管内より9頭出品)
 11月20日 なんぐう地区ピーマン部会「かごしまの農林水産物認証」
 20年 5月28日 総代500名の選出(規程変更の為)
 21年 1月17日 J A家の光クッキングフェスタ開催
 2月13日 なんぐう地区ばれいしょ部会「かごしまの農林水産物認証」
 2月17日 新西南澱粉工場起工式
 10月1日 新西南澱粉工場 稼動
 11月24日 J A垂水支所購買施設 移転
 12月22日 新西南澱粉工場落成式
 2月10日 東串良育苗センター ハウス3棟完成
 22年 9月24日 きもつき大地ファーム鹿屋農場落成
 11月13日 T P P阻止緊急総決起大会
 23年 7月5日 なんぐうバレイショ10億円突破大会
 9月1日 肝属畜産農業協同組合連合会 包括承継
 24年 1月27日 なんぐうセルフS Sオープン
 4月3日 TMRセンター落成
 4月26日 きもつき大地ファーム南大隅農場落成

5月1日	J Aフラワーセンターオープン
25年10月1日	「東串良のピーマン」産地指定20周年記念大会
10月1日	総合ポイントカード「J ADDO」稼働開始
26年6月2日	移動販売車「笑味ちゃん号」出発式
27年12月4日	第1回J A鹿児島きもつき大感謝祭（～5日）
28年10月22日	肝属地区畜産振興大会
12月9日	イメージキャラクター「ろまん君」「結芽ちゃん」デビュー
29年3月1日	移動店舗車「きもつき浪漫号」運行開始式
6月12日	高山支所リニューアルオープン
7月30日	第1回子育て応援フェスタ
9月13日	出品者凱旋式典「第11回全共鹿児島黒牛日本一」（管内より13頭出品）
12月15日	「辺塚だいたい」G I（地理的表示）登録
30年1月10日	管内小・中学校給食「鹿児島黒牛」提供（～3月）
3月1日	移動販売車「ゆめちゃん号」出発式
9月15日	肝属地区肉用牛振興大会
11月1日	青壮年部組織連絡協議会発足式
11月8日	株式会社きもつき豚豚ファーム設立
12月8日	肝属中央家畜市場「日本一」看板除幕式
31年2月6日	でん粉原料用甘しょ生産振興大会
令和元年8月8日	農畜産物直売所起工式
11月22日	（株）きもつき「麺屋きもつき」オープン
2年2月14日	「どっ菜市场・彩食豊美」農畜産物直売所出荷者大会
4月24日	「どっ菜市场・彩食豊美」農畜産物直売所オープン
10月1日	辺塚だいたい「キリン氷結」販売発表会
3年9月1日	株式会社きもつき事業譲受

9. 店舗等のご案内

店舗名	所在地	TEL	ATM設置状況
鹿屋支所	鹿屋市白崎1-1	0994-44-3113	2台
大始良支所	鹿屋市下堀町9678	0994-44-5116	1台
東部支所	鹿屋市東原町5931-1	0994-44-3100	
垂水支所	垂水市錦江町1-199	0994-32-1121	1台
串良支所	鹿屋市串良町有里18	0994-63-2511	1台
東串良支所	肝属郡東串良町川西1618	0994-63-2525	1台
高山支所	肝属郡肝付町新富85-2	0994-65-2531	1台
内之浦支所	肝属郡肝付町南方279	0994-67-2611	1台
根占支所	肝属郡南大隅町根占川北1729	0994-24-3131	1台
大根占支所	肝属郡錦江町城元739-2	0994-22-2531	1台
田代支所	肝属郡錦江町田代麓826	0994-25-2521	1台
佐多支所	肝属郡南大隅町佐多伊座敷4081	0994-26-0521	1台



ろまん君

ゆめ
結芽ちゃん

本 所 鹿屋市白崎町1番1号 ☎41-5000(代)

鹿屋支所	☎ 44-3113	大始良支所	☎ 44-5116	東部支所	☎ 44-3100
垂水支所	☎ 32-1121	串良支所	☎ 63-2511	東串良支所	☎ 63-2525
高山支所	☎ 65-2531	内之浦支所	☎ 67-2611	根占支所	☎ 24-3131
大根占支所	☎ 22-2531	田代支所	☎ 25-2521	佐多支所	☎ 26-0521

HP : <https://www.ja-kagoshimakimotsuki.or.jp/>